

令和3年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

令和3年3月9日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算
議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算

第2 陳情の委員会付託

陳情第1号 75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情

第3 休会の件

開 議

令和3年3月9日（金） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は、簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、各議員の発言は、それぞれ答弁を含め45分から60分以内とされますよう協力をお願い申し添えます。

なお、議事の整理上、議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。質疑に際しましては、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は29ページから56ページまでです。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 皆さん、おはようございます。トップバッターにまたさせていただきまして、60分までは時間をいただきましたので、それ以内で収めたいと思います。

まず、今回、補正予算ということで、令和3年度4月から、やっぱり今のコロナ禍が、とにかく今の緊急事態宣言はあと2週間弱ありますが、その中でとにかく減らしていく。この地域にお

いては、それこそ発生者は極端に減っていますが、まだまだ都市部では多い。いわゆる移動については慎重にしなければいけないという状況には変わりありません。そういう中において令和3年度が始まっていくことについては、まず、コロナ対策を、令和2年度では、それにほとんど終始してしまったということに尽きますが、令和3年度はぜひそれが明るい兆しのあるように、というよりも、このコロナで疲弊した市内経済を、昔というか、以前のように取り戻すための予算でなければならないと思っています。市が説明している予算書を何回読んでも、いろいろな重いことも書かれていますが、とにかくこの勝浦市をもう一度再生させていくという意味においては、この新年度予算は重要なことだと思います。

前置きはこれにして、それでは、一般会計補正予算の中身についてお聞きしてまいります。1点目は29ページ、市税であります。市税の、やはりこれは毎年毎年同じことにはなろうかと思えますが、やはり市の歳入の根幹は、やはり市税。市の税金、市民の税金によって、この市政運営がされていると。市政運営については、市税以外にそれぞれの収入、歳入、国からの交付金を含めてあるわけですが、しかしながら市の力としては市税です。その源である市税について説明がありまして、私は特にこれは注視したいのは、やはり滞納している市民、市税を滞納している部分について、やはりこれを滞納の方は常に滞納しているという状況が生まれています。それは負のスパイラルかもしれませんけど、それをやっぱり少しでも改善していくことが市の対応には求められることから、市税滞納繰越分の収納率算定、これが最初から19.何%、15.08%とか12%とか1割ちょっとの収納率。これは納めない人に納めろということ、いわゆる税金をもらいにいくということについては非常に難しいところがありますが、それを努力した上で、やっぱり収納率を上げていかなきゃいけないというふうに思いますので、算定の根拠について1点お伺いします。

それと2点目としては、軽自動車税、29ページ。これは以前から言っていますが、たかが1,000円、されど1,000円です。軽自動車の特に、50ccのバイク、これは武道大学生が約2,000人。2,000人で何台所有しているか私は承知していませんが、武道大学生だけでは基本的にははずすけど、特に、武道大生のナンバー、最近やっぱり御当地ナンバーを作ったことによって、大分勝浦市ナンバーが増えてきたのは目に見えて分かってきています。ただ、やはり自分の住所地のナンバーをつけて走っている武道大学生、これは、それでは公道が走れないんじゃないかと、当然走れる話ですけど、そこに生まれるたかが1,000円の税金を、やっぱり勝浦市に納めてもらうというものの努力は必要だと思います。

そこで、この啓蒙等も必要含めて、現在の、特に武道大学生に対するナンバーの周知、大学の、また、今、対面でのまだ授業があるかどうか分かりませんが、そういうところによって、大学に赴いて、これは毎年やっているよと聞いていますけど、それをもう少し市として武道大学等に、あとは力を入れて、1,000円でも多く納付されるようお願いしてもらいたいなというふうに考えますので、その対応についてお伺いします。

それと3番目が37ページ、保健衛生使用料204万7,000円についてであります。これは、火葬場のことです。私が現職時代に火葬場建設がありました。当事者として関わりました。そのときにやはりこの当時はまだ2万3,000人ぐらいの人口があったと思います。年間やっぱり300体ぐらいの御遺体を火葬するということでの基本的な設計であります。それに達して、これ人口が逆に増えたとき、または将来的に何か災害があって急に必要になったときの対応等々もその計算式

の中には入っています。そこで、今、人口は減っていても、御遺体の火葬の数は減るよりも少し上向いている。いわゆる高齢化によって、そういう利用者が増えている実態もあります。

そこで一般質問で出ていましたが、し尿処理場の検討もありましたが、火葬場についてはまだそれほど老朽化していませんが、ここにやっぱり火葬数を増やして収入を増やすと。昔は。火葬場を議会で取り上げると、取り上げた議員には何か起こるといふ、そういうことが言われていて、私は自分が担当したので、それはないだろうなというふうなことから質問させてもらっています。それで、何かといいますと、御宿町、ここがやはり火葬場が当時、老朽化してなくて、今、確かいすみ市のを使っていると思います。隣町でありますので、市長も、今後、広域化の問題も含めていろいろ検討する、それぞれの持っているところのいいところを共有しながら対応していこうという、そういうことも言われていますので、なかなか言いづらいかもしれません。火葬場の遺体をこっちによこせと、そういうことはいいづらいかもしれませんが、相対的な意味で、勝浦市も使えますよということをぜひ話し合っていて、使用料を増やすという意味からということの質問なんです、と同時に、市内の人は6,000円ですかね、市外の遺体については3万円。

当時いろいろ調べたときに、やはり、市の税金で造るんだから、やっぱり市内は安く。やっぱりほかから来る人については差別化しましょうということで、たしか3万円になっていると思いますが、その辺の見直しも含めて、やっぱり3万円を1万5,000円にするとか、まあ、そんなに安くても駄目なので、基本的には1遺体上げるのに四、五万かかるはず。いろんな計算していくと。ですから3倍にしてあったのだと思いますけど、その辺も含めて、もう少し使いやすく、また、そういうことで、勝浦の遺体の処理という火葬の処理は、県下でも非常にいい、すばらしい処理をしているというのは、これは言われていますので、ぜひともその辺について市長も対応していただければと思います。

4点目として、37ページ、商工使用料240万。これは元清海小学校の使用料です。パクチーに、今年でもう5年目に入るとは思いますけど、3年間無償で貸し付け、小学校施設全て、グラウンドを含めて、そこは目的は言わずと知れていますが、雇用促進という形で、清海小学校の有効利用ということで議会で承認されて、あそこには3,000万前後のお金を市が投入しています。そこで3年間無償で千葉市のパクチーという会社、ここは要は又貸し屋って言ったらかおしいかもしれないけど、部屋を貸すということが主体の事業をやっているというふうに聞いていますが、そこでお伺いするのは、昨年からの賃貸料が発生しています。月20万、年間240万という契約になっているというふうに思いますが、昨年のパクチーの事業実績と納付についての状況についてお伺いしたいと思います。

聞くところによると、納まってない部分があるというふうに聞いておりますので、これは、3年間無償で、会社を育てるために無償で貸したけど、その後、4年目からはやっぱり賃貸料は発生してお金を納めて使うんだということで、確かに昨年コロナで、コロナ禍ということで、会社の経営自体もどうなったのか私には分かりませんが、それを理由ということではなくて、逆にコロナ禍であるから使いやすい、要は、パソコンでの事業、営業ができる、そういうところがありますので、ぜひともその辺のところも、それは会社の経営努力ですが、市としては240万の収入について、これは全額もらうのが当たり前なので、大家さんとしてね、どういう考えをしているのかと現状についてお伺いします。

それとあともう一つ、雇用対策として始めた事業ですので、勝浦市の雇用人数がどのくらいになっているのかということについても併せてお伺いします。

次に、44ページの県補助金、U I J ターンによる起業・就業者創出事業補助金300万円、この具体的な県補助金の内容と勝浦市のこの補助金を活用した事業展開についてお伺いします。

最後に54ページの農林水産業費雑入、この前お伺いしていますが、大楠農園貸付料が24万3,000円。この大楠農園については、もう、かれこれ15年ぐらいになるんですか、やはり移住定住の促進の一環として始めて、また、市内に移住してきた方の、別荘地の方たちの憩いの場、農作業をしながらの健康づくりの場というか、そういうところで提供していますが、その現状と今後の将来性、また、将来について区画の増加等も考えられることではあると思いますが、その辺についてお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず、1点目の市税の滞納繰越の収納率の算定の根拠ということでありまして、これにつきましては、例年当初予算におきましては、過去5年間の徴収率の平均に、令和2年度の決算見込みも考慮しまして算定しているところでございます。でありますので、昨年当初では個人の滞納繰越分14.23のところ、来年度は15.08。ちょっと法人は落ちまして、14.25が14.76。固定資産税については、10.14が15.52という形で見込んでおるところであります。大きいところではそういうところあります。

次に、2点目の武道大学生に対します御当地ナンバーの取得ということですが、これについては、過去も新入学生に対しますオリエンテーションの際にその啓蒙については実施しておりましたが、今またそういう機会がございませぬけれども、武道大学のほうでもそういう啓蒙もしていただいているということで、市としては現時点ではそういうことはちょっと今実施をしておきませんので、今後につきましては、武道大学生のみではなく、一般の方も含めまして、機会を設けて啓蒙していきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。私からは、37ページの火葬場使用料の件で申し上げます。火葬場の件につきましては、市外からの、今、利用者数なんですけれども、これは過去5年間申しますと、平成27年度は17件、28年度が9件、29年度が9件、30年度が12件、31年度が13件というふうな状況になっております。

先ほども御宿町の件も出ましたけれども、御宿町はいすみ市に今現在、委託をしているという段階でございます。担当者レベルの話では、勝浦にどうかという話の内容は、特には今のところは来ておりませんので。

それから、使用料の見直しの件でございますが、現在、郡内の情報を見ますと、ほかのところも市外料金は勝浦と同じ3万円になっております。ほか、県内比べますと、3万以上、5万円とか6万円とか、そういうところもありますし、そういうところで、勝浦市としては、そういう周りの均衡を図りながら今後も進めたいというふうに担当レベルでは今、考えております。

今後においてはそういうところも注視しながら、また、火葬場の運営を考えながら検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、大きく2つ、元清海小学校の件と、

それからU I Jターンの件でございます。

まず、清海小学校の件でございますが、パクチー、清海学園の実績ということでございます。令和2年度の実績につきましては、以下のとおりでございます。シェアオフィスの入居企業については5法人、コワーキングスペースの利用者が83名、オフィス・教室利用者が94名、テレビ会議室利用者が15名、体育館の利用者が12名、グラウンドの利用者が576名、バーベキュー利用者が15名等となっております。

続きまして、賃借料の件でございます。4月に緊急事態宣言が発令されたところで、パクチーより賃借料の免除を要望する旨の申出がありました。しかしながら、これに対しては市のほうとしても全額納付を求めるということで話し合いを続けてまいりました。その結果、本年の3月5日付で全額240万は納付されているところでございます。

それから、雇用の関係でございますけども、勝浦市、地元の雇用がということでございますが、かつては臨時職員で雇用の実績があったようですが、今年度につきましては、その雇用はありません。

続きまして、U I Jターンでございます。事業の内容としましては、東京23区、これは在住、それから通勤者等ですが、それから、千葉県内で指定された自治体、勝浦市もその自治体に入っていますが、条件不利地域に移住、それから就業した場合に移住支援金が出るという制度でございます。移住支援金の支給につきましては、県のマッチングサイトに掲載された対象法人への新規就業が要件となっております。その条件を満たした場合は、1世帯100万円、単身だと60万円の支援金が支払われます。

勝浦での事業実績でございますが、この移住支援金対象法人の掘り起こしを観光商工課のほうで行っておりまして、現在は10法人が登録されている状態でございます。しかしながら、マッチングで移住希望者とか就業希望者に、この制度があるということで御案内はしているところなのですけども、実績につきましては、まだゼロでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私からは54ページ、農水産業費雑入の大楠交流農園貸付料につきましてお答え申し上げます。まず、現状でございます。この大楠交流農園につきましては、農業者以外の方が野菜や花などを栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めていただくということを目的に設置しております。

現状でございますが、現在、御利用されているのが、39区画ありますが、36区画。ちょっと私どもも、その時々でちょっと聞いているので、区切ったところではございませんが、昨年3月には26。それが4月に入りまして30になりまして、9月に34、現在、36区画御利用されております。あと、市外の方が19で、市内が17ということで、市内市外拮抗しているということから、交流農園ということでございますので、なかなかバランスよく利用されているかなというふうに考えております。それが現状でございます。

将来性といえますか、まず、区画の増加でございますが、現在では多少余裕ある状況でございますので、なかなか区画の増加というのは難しいかなと思っております。将来につきましては、これはハード面とソフト面で見なければいけないかなというふうに考えております。ソフト面につきましては、ちょっと策というのはないのですが、皆様、全員じゃないのですけども、多少といえますか、それぞれ気の合う方と交流されているようでございます。ハードにつきまし

ては、これはちょっとみんなで話し合っているといいますか、やるというわけではないのですが、やはり利用しやすい環境をつくっていくことが必要じゃないのかといったような、これはあくまでも話し合っている最中でございますが、そういった話が出ているというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） では、税金のほうで滞納繰越、5年平均でということと、あとは、予算上では実際の収納率よりも、やはり努力するという目的があって、少し増やしていますよということではありますが、やはり滞納整理って非常に私は難しいと思います。やはり今までは競売、公売ですか、かけたり、あとはインターネットを使って差押え分を公売したりということが進んでいるようですが、またさらに、今、本当に納める人がやっぱり損をするというか、納めるのは当たり前ですけど、滞納している人がやっぱり、誰だってレッテルを貼るわけにいきませんが、名前出して、この人は滞納者だっていうわけにいきませんが、やはり納めてもらえるような市政運営が本当に必要だと思うんですね。

中には、昔々の話をしますと、私、税金取りに行くって、昔は全庁体制ということでやっていて、税務課の私は最後の収納課長だったので、私が潰したのか、そういうことは昔話ですけど、もらいにいったときに、まだ介護健康保険が始まったばかりだったんです。これは税金じゃないです。介護保険料という、その保険料を納める方が1円も入れていなかったの、行ったところ、大怒られまして、「私はこれだけ健康なんだから、法律がどうであれ介護には一切かからない。だから納めないんだ」という強い主張で、1円ももらえませんでしたけど、そういう思いの方がいたんです、過去には。今はどうか分かりませんが。今はもう本当に介護がないと、本当に生活が成り立たない家庭も増えていますので。そのことについては、そのときの話でしたので。ですけど、やっぱり税金もらいにいくと、役所は何をやっているんだって怒られることもありまして、「あんたたちのやっている役所のことに対してはね、私は理解しないから、税金なんか納める気はない」というようなこと怒られ方をしたことも事実あります。皆さんも収納のことやったことがあると思いますが、やっぱり滞納している方のところに行くのは覚悟が要ります、本当に。私は土下座させられたことが3回ありました。「おまえが謝れば1,000円納める」って。謝って、何で私が、普通の職員なのに謝らなきゃいけないんだと思って悔しい思いをしたこともありますが、そういうことが滞納整理は本当に大変だと思いますが、やはりその滞納繰越を少なくする。最終的には、知ってますよ、滞納者は。5年たてばなくなるんだと。滞納している金額が。だからおまえら取りにくるなど。取りにくるとそれが延びちゃうと。何か、知ってるんですね。それが正しいかどうか分かりませんが、とにかくなくなるというのは知っていますので。そのところをやっぱりそれを落とす前に、落として収納率を上げるという手も実はあるんですけど、そうじゃなくて、やっぱり払うべきものは払ってもらうという体制をしっかりとつくりだしたい。そのための収納体制を、一応、税務課長のほうに、来年度の収納整理の対応をどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

それと、ナンバーについては、今、大学生のことを言っていますが、主には大学生なんですね。ですから、やはり私はこれは個人個人に当たるしかないと思います。例えば、千葉市ナンバーをつけている方は勝浦市の今、登録ないわけですから、市のほうの情報では一切分かりません。ですから、これを武大だけでなく、アパートに啓發文書を配ってもらうなり、大学生にやっぱ

り回覧ではなくて個別の配布をしてもらってやってもらうなり、やっぱり勝浦市で生活を4年間するんですから、それだけの税金を納めてもらうということは、これ親御さんにも理解してもらおうということで必要なのかなと思います。そこは滞納につながる場合もあるかもしれませんが、滞納につながることを考えているんじゃないなくて、やっぱり収入を増やすということを考えて対応していただきたいと思いますので、その啓発活動のやり方についてももう一度お伺いします。

火葬場の使用料については、近隣も3万円だと。そして市外の人数字も出ました。ほとんど周りと同じ。そりゃそうです。そういうふうに設定したんですから。ただ、ここでやっぱり老朽化もあるし、修繕もあるし、使用者が市内の人はもうほぼ300人前後で推移しているんですから、あとは御宿と、やっぱり市長、これは市長の努力でね、なかなか話しぶらないと思いますよ。ただ御宿町については町で所有してなくて、それは過去の5町の中のいろんなそういう協働の中でやっていますので、ごみ処理はこっちでやるから、じゃあ火葬はこっちでという話が過去にありましたので、それをやっぱり今回、市長が言っているように、近隣でやっぱりいい施設はお互いに使うということを、やっぱり協調しながら、ぜひとも市長のほうからそういう話をしていただければということで、市長から考えをお伺いします。

あとは清海小。全部納めたということで、それはよかったですねと。当然の話ですけど。当然、納めるものは納めなきゃいけないんですけど、あとは、この使用の状況というか、これがやはり当初予定していたものができていないという部分と、相当力強く新しい対応を空き小学校の使い方ではやったわけですから、そこはうまく稼働していかなくちゃいけないというふうに思います。その部分を含めて、やはりパクチーさんと、パクチーさんは市内の雇用をするのでということで入ってきているので、それが今ゼロだということになるということは、これはコロナ禍という部分で決めると、じゃあ令和2年はしょうがないかなというふうに思いますが、令和3年度の予算の中では、240万を当然納めてもらう上でおいても、やはりそれ以上の効力というか、学校を使つての市内への対応をやっぱりやってもらわなきゃいけない。そこら辺について定期的にというか、市と清海学園との話合いみたいなのも私は必要じゃないかなと。そこで2人でも3人でも、これが臨時的な雇用でもしょうがないと思いますが、このコロナ禍において雇用がなくなっている勝浦市内の状況を、こういうふうに雇用体制のために使うんだということで貸してあるんですから、そこで1人でも2人でも対応を増やしてもらうのが市の役割ですから、ただ単に貸してお金もらえばいいっていう話じゃありませんので、何のためにあれだけの広大なものをたった月20万で貸しちゃったのかということも、それはもう決まっているからそんなこと言いませんけど、私から言えば、20万すげえなと思っているんですけど、パクチーとしての対応をやっぱり。

もうあと今年で終わりですからね。また今年がよければ来年以降も契約、当然したくなるんでしょうから。勝浦の対応で、もう勝浦から出ますということになると余計大変なことにはなってくると思いますけど、逆に言えば、あそこを借りたいという人はいるんですよ、実際ね。話には聞くんですよ。「幾らで貸しているんですか」「20万」「は？ 20万？」っていう話になるんだけど、あそこを活用したいってほかの民間企業の方もいるようです。話に聞くと。ですから、そういうことも含めて、今のパクチーのことについては、令和3年でもうちょっとしっかり市のほうが対応してもらいたいなと思いますので、その辺の意気込みについてお伺いします。

あとUIJターン、これね、1つだけ聞きたいのは、企業が勝浦市の本社でなければいけない。本社所在地が勝浦市でなければ対応ができないのかということなんですが、本社が市外にあって、

勝浦市に事業所なり、登録はされていないけど事業所があって、そこで採用されている方については、これは法律的にできないのかもしれないけど、であれば市のほうで条例化をして、県の補助金事業なのであれなんですけど、市が独自のこういう補助金対象外の方にも出せるような、そういう条例等が、私は作ってもいいのかなというふうに思っていますので、せっかく勝浦に来て働いているんですけど、この対応にならなかったという方がいますので、ぜひともその辺のところを考えていただきたいなというふうに思います。ですから、それについても再度お答えいただきたいと思います。

大楠については、現状、横に推移して、少し増えていますよということでもあります。ただ、残っている区画があと2つあるんですかね。39だから3つあるのか。残っている区画をやりたいという人は、1区画80から100ぐらいかな、約30坪から40坪ぐらいあるんですか。一生懸命造っている人はきれいに畑造っているんですよ。もっと増やしたいっていう人は外へ行っちゃっているんですよ。実際ね。だから、残っている区画を1人1区画という限定じゃなくて、今やっているのかどうか知りませんが、過去はやってなかったの、今やっているのであればそれはそれで結構ですけど、やっぱり残すんじゃなくて造りたい人、もうちょっと貸してよという人がいれば、また、共同でいけば、私は貸しちゃっていいんじゃないかと思います。そういう事態を踏まえて、区画増をまたさらに考えるのであれば、それはそれでいいと思いますので、それについては、これは答えは要りません。そのような要望というか考えをね、やってください。

以上4点について、回答がよければこれで終わります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず1点目の滞納繰越の関連について、その処理の方向性というか、そういうことをございますけれども、先ほど議員さんのおっしゃったように、確かに正直者がばかを見るような、そういうことではいけないと私も思っております。過去にも全庁体制での徴収というものをやっておりましたけれども、御承知のとおり、平成28年11月に今の徴収指導員が着任いたしまして、その指導の中で、取りに行くのではなくて。やはり自主納付させるような方向性を持ってやっていかなくはないかということもございまして、今、それによって差押えするとか、分納誓約を結ばせると、そういった中で、差し押さえたことによって、納税相談に来させるとか、それを換価するとか、そういう方向で今行っておりますので、今後もそういった形で引き続き滞納の解消には努めていきたいというふうに考えております。

また、オートバイの関係でございますけれども、オートバイについても、軽自動車については御承知のとおり定置場課税ということもございます。なかなか住所が勝浦になれば難しいところもあるんですけども、これ1台2,000円ということもございますので、ちりも積もればということもございますので、先ほど来の議員からの提案等も含めまして、適正な方向性を検討いたしまして、なるべく多い台数を賦課できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 火葬場の件でございしますが、公共施設の、今後はお互いに近隣で補完し合うという中で、やっぱりお互いがお互いを助け合うといった精神が今後必要だと思いますので、率直に話し合いを通して、やはりお互いにメリットあるような、給食センターのあれを受託したわけですから、私ども。そういったところを含めて、今後の近隣の公共施設を有効に活用するという

中で、話し合いをちょっと持って相談したいと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。また2点、清海小学校とU I Jターンでございます。

清海小学校の件につきましては、そもそもが賃貸借契約を結んだときの貸付けの目的が、地方創生、地域活性化及び雇用の場の創出を図ることを目的として貸付けをしております。その目的の実現のために、観光商工課サイドでもパクチャーと定期的に連絡をして、その状況の把握、さらに事業目的の実現を働きかけているところでございます。その定期的な連絡とかそういったところの結果、議員さん、当然のこと言いましたけれども、賃貸借料が、最初は免除、それから減免というふうに要望はされてきたのですけれども、240万を普通に払うというところまでつながっております。

当初の事業計画書の中では、雇用につきましては、正規職員は現地雇用者が1名、非正規職員が2名というふうに事業計画書には記載されております。これからもその目的、事業計画書の実現をするための働きかけをこれからもしていきたいというふうに考えております。

次に、U I Jターンの件でございますが、これにつきましては、こちらとしてもまずは国、県のU I Jターンの制度を活用するというところで働きかけをしているところでございますが、それに補助金の対象外になるということも当然見受けられます。そこについて、どのように拾えるかということは、また県、国の動向も含めて政策を研究しつつ、少しでも移住定住につながるような政策、やり方を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） じゃあ、1点だけ。最後のU I Jターンの検討をするということですが、これはやっぱり国、県のこの補助金の交付の関係で、市のほうとしては、これを受けて、移住定住も含めての問題になるので、ぜひともこれ、市の要綱なりで、そこに何千万かけるわけじゃありませんので、せいぜい二、三百万程度の支出になるかと思えますけど、そんなにいっぱい来ていない。いっぱい来ていっぱい出すのならそれにこしたことはないですけど、その手始めとして、やっぱり市の要綱で、国県の補助事業外になっていて、勝浦市に来て働いている方に対してやっぱり温かみがある、迎え入れる勝浦ということで、ぜひともそういうことを対応してもらいたいと思いますが、これはいきなりなので、市長にどうですかねということでお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 課長が答弁しましたように、除外される方については研究して、十分そのような独自のそういう政策につながるようなことになればという中で、ちょっと知恵を使って頑張っていきたいというふうな思いです。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは、私のほうから3点、歳入で聞かせていただきます。

まず、29ページの市税、個人の市税7,977万7,000円、法人で1,687万8,000円の減収見込みでございます。それで、34ページに1目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というのが7,000万出ております。この辺が、ある程度その辺の減収の調整になってきているのかなというふうに感じるんですが、固定資産税の軽減措置をされるという説明を受けておりますが、これはあくまでも7,000万円というのは見込みの数字なのか、それともある程度確定されてい

る予算なのかその辺をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、30ページの市たばこ税です。前年度よりも、単純な質問なんですけども、増額されている要因。これだけ禁煙、禁煙と騒がれている世の中でございますが、にもかかわらずここで増加させられるという、その要因というのを聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、49ページの寄附金です。ふるさと応援寄附金4億円。勝浦市のふるさと応援寄附金は非常に順調に推移しているかと思えます。予算では4億円ということを出ておりますけども、毎年それ以上の御寄附をいただいているという勝浦市でございますけども、今回、これだけ市長から企業版ふるさと納税という言葉が出てきている中、なぜこの歳入予算の中に企業版ふるさと納税という欄がないのかなど。単純な質問でございます。ここに関しては、市長に御答弁いただきたいと思えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず、個人と法人の減収見込みということでございますけれども、個人につきましては、国の情報もありまして、所得が平均1.3%程度減るのではないかと。公務員の減額分も含めると1.5%程度個人所得は去年の所得が減るのではないかと。やっぱりコロナの関係ということでありますけども、そういう見込みの中で、今回見込んだところ、その分減額ということでございます。

また、法人につきましては、やはり事業所得も今回、昨年来、国保税とか介護保険料、また、後期高齢者医療保険料、それらについても自営業の方とかそういう方もかなり所得が減ると。平均30%程度減るといふのもございます。また、法人については、去年の所得に対して予定納税みたいなことをその次年度で行うわけですけども、大体、平成31年中の所得に対して、予定納付された、令和2年度で納付された、約2分の1程度納付するのですけども、予定納付という形なのですが、それがほぼ令和2年度の事業収入が減ることによって、うちのほうで還付しているというような状況であります。そういう形で事業収入も減っているということと、もう1点は、昨年10月からの決算月の申告分から法人税割の税率が、法人税割の税率を下げたその分を国がまとめて国の税金のほうで上げて、それをまとめて法人税割交付金として各市町村に配ると。要は一極集中の部分の法人が多いところについて、そこだけが収入が上がるのではなく、全国的に分配するという形から、そういう制度も変更になった状況もございますので、それらを見込みますと、今回そういう減収の予算見込みとしたわけでございます。

2点目の今回の34ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金7,000万ということでございますが、この制度につきましては、令和3年度分の固定資産税、これは事業用家屋と償却資産でございますが、それに限り、令和2年度の2月から10月の、この間の連続する3か月の事業収入が、令和元年度の同時期と比較いたしまして一定割合減収したもののについて、令和3年度分の事業用家屋と償却資産の固定資産税に限り全額免除または2分の1免除という制度が今、国のほうでやっております。その分の減収分につきましては、今回7,000万ということで、全額国の交付金で補填する。事業用収入は50%以上減収した分については全額、また、30%以上50%未満、同時期のもので減収したものは2分の1ということで、固定資産税の事業用家屋分、また償却資産分の税額を令和3年度に限り減額するというものでございます。軽減するというものでございます。

この7,000万については、予算編成時に、そのときまでに来ていた実績で今回計上をさせていた

だいております。ただ、その後、原則的に2月1日が締切りということで、コロナの関係もありまして、市町村の考えで延期できるということもございますが、うちのほうでは原則的に2月1日で締めたところ、実際のところ、これはあくまでも令和2年度の賦課額で計算いたしますと、8,232万8,000円という程度になるものでございます。件数で申し上げますと、全額免除が96件、2分の1の減免が62件、計158件の法人の方からの申請でございます。これにつきましては、この全額はこの交付金で交付されますので、新年度の補正予算でこの辺は対応していきたいというふうに考えております。以上です。

すみません、もう1点、市のたばこ税の増加の要因についてでありますけれども、先ほど議員おっしゃるように、確かに健康志向の中でたばこ離れというのが進んでいると思います。本数的にはやはり、年々これは減少しております。でありますので、売渡し本数的な見込みといたしまして、令和2年度に比較いたしまして3年度は1割程度、売渡し本数は減るであろうというふうに見込んでおります。

ただ本年10月1日より、市のたばこ税で申し上げますと、1,000本当たり6,122円から6,552円、これはプラス430円増額されるということが決定しております。そういったものを見込んだ結果、今回、令和3年度は、令和2年度を比較し増加したというふうに推計いたしました。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 私のほうにつきましては、企業版ふるさと納税、これが当初予算に計上されてないということの概要ということで説明させていただきます。

実際にふるさと納税、今回4億円当初予算で計上させていただきました。これは議員の御指摘のように、今回も当初、昨年と同様に4億円ぐらいい見込まれる。また、令和2年度につきましては12月の補正、また、1月の専決で、現在10億円という金額をまた増額しているというところでございます。ただ、企業版ふるさと納税につきましては、本年度、頑張りますということはあると思いますが、見込みがまだございません。そういう面で当初、この中には計上されていないというところでございます。なお今後、企業版ふるさと納税が入る場合につきましては補正で対応してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 企業版ふるさと納税、課長が説明したように、今の社会情勢、コロナ禍情勢では、なかなか直接企業に訪問できない。やっぱりまず、企業版ふるさと納税の思いは、まず企業経営者に会って、お話して、そして思いを知っていただいて、それからだと私は思っていますので、そういった活動が今のところいつからできるのかが見渡せません。

そういったことと同時に、個人の寄附金については当初予算4億円ですが、本当にこれはこの数年、補正予算で、どんどんありがたいことに応援が増えて、増やしていくと。ですから、そういった形の中で、努力目標も含めて、補正予算で企業版ふるさと納税の提案が、予算計上ができるような、そういった形になっていけばいいなという思いでございます。そういった中で今、種まきをどうやってやっていくかという、そういった方策を考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 地方特例交付金のほうは、令和3年度に限りということで課長のほうから御説明がありました。今年度に限りということですので、この市内の企業の方々が、今期、令和3年度ですよね、事業をいい形で進めていければ、来年度はそういう見込みというか、こういう処

置がされなくても、同じように納税していただけるような形がとれるのかなというふうに思うのですが、先のことはちょっと見えませんが、もしこれが、コロナの状況が続くようなことがあれば、やはりそういった声をしっかりと、国、県のほうに届けていただきたいというふうに思います。要望しておきます。

たばこ税に関しても承知いたしました。

新年度、ふるさと応援寄附金の企業版ふるさと納税でございますけども、見込みがないため、見込みがあった場合は補正でという、非常に弱気なお話をいただきましたけれども、やっぱりこれ、例えば海中公園とかのお話でも出ていましたよね。企業版ふるさと納税を使ってという話。それ、市長のほうからもあったと思うんですよ。そういうことの事業を考えていながら、この企業版のふるさと納税の歳入の欄に項目も出てこないというのは、私はいかがなものなのかなというふうに思います。

訪問できないから企業に声をかけられない。前回、一般質問の中でも出てきていましたけども、今はリモートでもありますし、手紙も書けますというお話ありましたが、これ、ずっと待っていたら置いていかれますよ、きっと。私はそうやって思います。やっぱり、他の自治体はもっといろんなことを考えて、トップセールスをされるという、長が動いていらっしゃるからこういったプロジェクトが動いているんだと思いますが、この企業版ふるさと納税というのは、資料を見ますと、平成28年度ですかね、創設されたのは。もう結構使われているところもあるわけですよ。茨城県の境町では、町長がトップセールスを行い、企業版ふるさと納税をというふうにして書いてあります。評価のポイントというような資料が出ておりますけども、これはやっぱりトップセールスされるというのであれば、こういうところにもやっぱり数字として出すべきものではないかなというふうに私は強く思います。市長からの御答弁をいただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 弱気の視点というのは、磯野議員の見方だと思います。やはり強気、強気ということではいかなくちゃいけないと。強気よりも、本気で勝浦市の応援企業をどう獲得するかだと私は思っておりますので、やはりそれは、私の方法ですよ、リモートとかなんかじゃなくて直接やっぱりお会いして、胸襟開いて思いを伝えるという方法が私のやり方でありまして、もし皆さん、磯野議員が、こういう方法で企業版を俺は側面から支援するというのはどんどん提案があれば、それを聞かせ願えれば、その中で私も動いて、そういった戦術もとらせていただくというふうに考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私も本気で考えていますけど、この町を何とかね、いい町にしていきたいというふうに思いながら、やっぱり自治体だって株式会社勝浦市というイメージで、副市長もよくおっしゃいます。株式会社勝浦市なんですよ、これから稼がなきゃいけないんですよ、地域もというようなお話をされますけども、その中で、これは今の状況だと僕は絶対に待ちの姿勢だと思っているんです。だから市長に今おっしゃったんですけども、そこを我々に対していろんないいものがあったら提案してくださいと。私はしてないということはないと思いますよ、市長。いろんな御提案をさせていただきながら、市長室にも出向いていっていると私の中では思っております。

その中で、じゃあ、どれだけスピーディーに動いていただけるか。コロナの影響だ、コロナの

影響だっていうことで、動けない。でも、日中出て行っちゃいけないという話は1つもないんですよ。不要不急じゃないですよ、これは。全く。そういったところ、市長、どう思いますか。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中であります、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ふるさと納税企業版の獲得について、セールスについては、今現在、窓口ということですが、ふるさと納税企業版のリーフレットを今、準備して作成しております。そして、コロナの解除がなったら、本当にもう早く、一刻でも早くいろんなところにお邪魔して、やっぱりその思いを伝えたいという思いでいっぱいでございます。今のところはそういうことしか言えません。不要不急という中で、相手あることです、相手に対してお邪魔することに対して、緊急を要することとか、命に、生命に関わるようなことだったら別ですが、そのようなことでなくて、町のPR、セールスでございますから、そういった中で、今のところは自重しているということを御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは2点と、あと通告はしておりませんが、追加で1点、関連で質問させていただきます。

まず、1点目、歳入全般について伺います。前段議員からもいろいろと詳細な質問をされましたので、私からは端的に歳入について今後の見通しと目指すべき方向性について伺いたいと思います。

また、2点目、37ページ、使用料及び手数料についてであります。2019年10月に消費税が10%増税となっておりますが、各使用料・手数料については、据置きのまま今まで来ているというふうに理解しております。消費増税分の増額改定を行わなかった理由と、今後改定を行う予定があるのかどうかについて伺います。

あと3点目ですが、49ページ、寄附金のふるさと応援寄附金について伺います。先ほど磯野議員からの質問と市長からの御答弁を聞いておましてすごく疑問なんですけれども、トップセールスというお言葉は、市長から就任時に伺ったんですね。そのときに、ああ、すごいなど。これは市長がリーダーとして各企業にどんどん赴いて、お金を引っ張ってきてくれるんだろうなと期待をしておりました。しかしながら、実績としては、まだ数件であることと、あとコロナということではなかなか行けないという理由も話されておりましたが、先ほどの御答弁では、パンフレットを今作っているからということだったと思うんですけれども、そうするとパンフレットをつくる予算というのは補正になってくるのかなというふうに思います。もしくは専決という手もあるのでしょうか、それを待っている状況ではないというふうに思うんですね。

確かに、市民の健康を守るという点では慎重になる必要はありますが、私も時々、東京の企業には訪問しますが、今の時代、東京の会社さんはもうきちんと応接室にはパーテーションを作って、感染対策をしっかりと仕事をしておられますので、その点はあまり心配をするところではないと思うんですね。むしろ、全市町村が慎重になっている今こそ、また、勝浦市へ様々

な企業ニーズが生まれてきています。勝浦市でこんな事業やりたいんだということが市長のお耳にも入っているはずです。そういう貴重なチャンスは今こそ逃すべきではないと思いますので、改めて、この企業版ふるさと納税のトップセールスについて市長のお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。1点目の歳入全般について今後の見通しや目指すべき方向ということでございますけれども、まず最初に、令和3年度歳入予算で歳入の根幹をなします市税は、新型コロナウイルス感染症による影響により厳しい状況でございますが、大規模太陽光発電施設の償却資産への新規の課税があるものの、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少もあり、市税は対前年度比較で約7,800万円減少する見込みでございます。

また、地方交付税につきましても、令和2年度に実施されました国勢調査による人口減少及び市税の減少が見込まれることを考慮して、前年度比1億3,000万円の減少を見込みました。限りある財源の中でも、国県支出金をはじめ、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金などからの繰入れや、国からの交付税措置のある有利な市債等の活用による財源確保に努めまして、新年度の予算編成を行い、今議会に予算案を提案させていただきました。

本市における将来人口推計では人口減少が今後も継続し、高齢化も進展しております。人口減少による普通交付税の減少や生産年齢人口の減少に伴います市税の減少、扶助費の高止まりや、令和3年度以降に本格化する公債費の増加が見込まれ、持続可能な本市財政運営を図っていくためには、財源の確保、及び歳出の削減に努めていかなければならないと考えております。

続きまして、使用料及び手数料について、消費税分の増額改定を行わなかった理由ということのお尋ねですけれども、令和元年10月1日の消費税10%への引上げを受け、財政課で素案を作成し、庁内で検討した結果、令和2年度当初での引上げを見送ったところでございます。国等からは、消費税の引上げ分については、使用料・手数料に転嫁するようという通知があり、令和2年に入ってから検討を継続しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活や地域経済の厳しい現状の中、庁内で検討した結果、令和3年度当初での予算への反映は見送ることになりました。

使用料・手数料の引上げにつきましては、持続可能な財政運営を進める上で必要な措置であると認識しております。消費税の増額改定分だけではなく、非課税の使用料・手数料についても、令和3年度中に改正等を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、議員から、企業が感染対策をしてじっくり十分もう会える状況をつくってあるというようなお話がありましたので、今回の延長が延びようが延びまいが、やはり縁ある企業から相手のほうにアプローチすることを進めたいというふうに思います。

そういった中で、パンフレットは、令和2年度で予算済みで、予算の中で今つくっているわけですから、そういったことを基にして、いよいよ活動していきたいというふうに思います。感染症の対策を十分していけば、また相手様にはそのような感じでお伺い立てながら、事前にアプローチとってやっていければ、応じてくれる企業も出てくるのかなと思いますので、アプローチを開始していきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず、市長からお答えをいただきましたふるさと納税のトップセールスに関しましては、やっていただけるといことですので、ぜひともそのようにしていただきたいと思ひます。

また、先ほど、リモートでの会議よりもやっぱり直接会ったほうが思いが伝わるという趣旨の御答弁いただいたと思ひますけれども、今、勝浦市のオンライン会議システムが完成しまして、かなり使い勝手のいいものです。大変すばらしい環境だと思ひますので、そうしたものも、ぜひ積極的に活用いただければと思ひます。御答弁は結構です。

歳入全般についての見通しをいただきました。市税が約8,000万近く減少する中で、今後目指すべき方向性ですよね。もうちょっと詳しく伺いたいんですけれども、課長から人口減少、高齢化、生産年齢人口が減少しているのだという明確な御答弁をいただきました。これを打開するためには、つまり、勝浦市の人口ピラミッドが正三角形からも逆三角形に近づいているわけですよね。この市税を増やしていくためには、私はやはり生産年齢人口へのしかるべき支援をしっかりといくべきだなというふうに理解をしたのですけれども、その辺の目指すべき方向性について再度伺ひたいと思ひます。

また、消費増税分の使用料・手数料への反映につきましては、国からも通知があり、必要な措置であると担当課としては考えているところですので、しかしながら、政策的な判断で見送ったのだらうというふうに思ひますが、一方で利用者は、コロナ禍ということもあって安いほうが得をするのだらうというふうに思ひます。しかしながら、利用者が得をするということは、逆に、一般の納税者の方はそこを負担しなきゃいけないわけですから、やはり使用者の方にしっかりと消費増税分を負担していただくというのが当たり前だと思ひますので。また、ほかの市町村を見ても、鴨川市なんかもしっかり増税分の増額の理由をホームページ等で示して、ここは市民の皆さんに御負担をいただきますという方針もつくってやっておりますので、これは早急に対応をいただきたいというふうに要望いたします。この辺は御答弁は結構です。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。歳入全般について目指すべき方向ということでございますけれども、具体的には、収納率向上による市税の確保、あと受益者負担の適正な管理、行政財産の貸付けや売買等による財源の確保、有利な市債などの活用等により財源の確保を図ってまいりたいと思ひます。また、議員おっしゃられたとおり、生産年齢人口を増やすという施策も考えていきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 通告はされてないんですけど、今、何人かの前段者からのお話、また、うちのほうの鈴木議員の話を踏まえて、まず、歳入全体。

今、財政課長は淡々と理想というか、当然その件はやらなければいけない。やらなければいけないのですけれども、どうも聞いていると、当然、コロナの中で市税は落ちる。年々落ちてる。私の知っている範疇でも、7億をもう切って、6億あれして、今回、一般市税8,000万ですか、これはコロナ禍って言えばそれっきりの話で、全体がそうでしょうし、二、三割の企業、法人税も落ちている。そういうものを踏まえても、何か聞いていると、確かに消極的な意味でしか、人口が減っていくのは日本全国どこでもそうです。ただ、やっぱりここに住んでいる方がよりよい、やっぱり人口は少なくともよりよい市政運営と、または企業努力、そういうものがちょっと見え

ないのかなという中で私はちょっと言いたいことがあります。

今言っていることは、確かに私も一般質問でふるさと納税、企業版納税の問題はありましたけど、何かそこに頼って、やっぱり地元の企業もあるし、市長もね、そういう中で勝浦市民が一体となって努力していくものはあるということで前回も言った。前回の質問の中で言っている話もあるんですけども、何かね、やっぱり他力本願で生きようとする。皆、確かにやってくれるのが一番いいんでしょうけど、どうもそう受けたのでね、その辺でも積極的にやってもらいたいという提言だけ。これはね。

そして、先ほど鈴木議員の言ったように、清海小学校、確かに240万、今回来るわけですよ。そして3,000万、あの当時、キュービクルからの改修工事、今になれば、3年も過ぎていけば、外部の塗装、そして体育館の屋根のもう経年劣化して、この辺も全部含めて、だから前回の質問でも言ったように、そういう努力が皆さんの課長さんたちで努力していかないと、経費ばかりかかって、結局、海中公園の問題にしてもね、1億や5,000万はどうにでも私はなると思っているから言っているんですよ。

そういう面で、あの契約、私、いろんなものを貸しているけど、企業のほうも消費税を払っているんだけど、この1点、パクチーさんは消費税はどうなっているのか。今、10%で考えれば24万。それと、やっぱりパクチーさんには、今、リモートでいっぱい来ている問題があるのにな、何が雇用ができないのか。

そして、もう1点。観光課長ね、私、観光課長に言ったけど、何か定住してくるのがゼロとか先ほど言いましたよね。私、実際迎え入れている人間いるんだけど。そして、23区というのは国の方針で決めているんだけど、これ、私、ちょっと個人的に提案したことがあるの。何でそれを進めて、この予算でも。要するに交付税措置とかいろんな面を考えてもですよ、そしてまた所得考えて、その辺の定住の問題、ここで起業するのは別にしてもですよ、仮に23区以外の人が定住とかここに住まれるときの、少しでも援助しながら、いや、こっちもマイナスになる援助じゃないですよ。プラマイを考え、そこに少しでもプラマイあれして勝浦の活性の意味では、もっと呼び込み方法があるんじゃないかと。何でそれを今回の予算でもつけられない、いや、つけるというか、考えてくれなかったのかと。私は提案しているから。議会じゃなくとも。

要は一人一人が、市長が言うように、皆さんの意見というのであれば、それは議会じゃなくともいろんなことをしながら、この勝浦市をどう盛っていくかは議員の使命ですから。市民に対する。その1点お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。パクチーの消費税の件につきましては、賃借料は20万ということで、月額20万ということで、年間240万支払っていただいているところでございます。そこには消費税の記載は特にございません。

それから、移住定住の件なのでありますが、すみません23区、これは国とかの制度に従ってやったものについては実績がゼロでしたよということで、側面の支援につきましては、特に、本当にいろんな、例えば交付金が当たるんじゃないかとか、そういったところにつきましては、こちらとしては丁寧に対応しているつもりでございます。

それから今年度の予算につきましては、空き店舗等活用支援事業ということで新しく新規に起業する方につきましては補助金を交付しようということで、予算に上げさせていただいております。

す。今後ともそういった移住して起業しようとする人、さらに定住を考えてくれる人につきましては、いろいろと支援をしていけるように考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） その辺、課長は分かって、今、答弁しているんですけどね、もっと皆さんにちゃんと説明しないとね。先ほどゼロだ、23はゼロだと、ゼロしかみんな聞いてないし、やっぱり人口減少で、何人でもないけど、その辺の経費がかかっちゃう。経費というか、ここに住んでもらうことも前提として、少しでも前に、ちっちゃなものから始めないと、これを見てたら、どんどんどんどん下がる一方になっちゃう。

そしてあと、20万の、普通はですよ、向こうも企業であればね、私もそのとき言えばよかったんだけど、消費者というのは向こうは払うべきだからね。今になれば10%の消費税は、私が貸している企業はちゃんと消費税支払って、向こうから黙ってもらっていますから。そういう意味で私は質問しているんだけど、何で優遇され、3年間もあれしてっていう問題があるんです。その辺で契約事項が、3年後の今度、家賃もらうに当たって、その辺の契約はどうなるのか。もらえないのかももらえるのか。私、民間だともっていますからね。そういう意味で言っているんです。

○議長（黒川民雄君） 契約に関して、答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） それにつきましては、検討させていただきます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。

これをもって一般会計予算歳入全般の質疑を終結いたします。

○議長（黒川民雄君） 続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しまして、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は57ページから217ページまでです。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。初めに佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 一般会計歳出に入ります。午前中30分、簡潔にやりたいと思います。

103ページ、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の高齢者タクシー利用料助成事業1,086万5,000円について、これは昨日質疑いたしましたけれども、まず、令和3年度の当初予算で上がってきたこの事業は、令和2年9月補正、今年度9月補正で計上された高齢者タクシー利用料助成との関係性はあるのかどうか。

といいますのも、9月補正で上がった高齢者タクシー利用料助成につきましては、市長の答弁の中で、高齢者の健康増進のための事業だというような説明があったわけでありまして。しかしながら、当初予算の高齢者タクシー利用料助成事業につきましては、当初予算案の概要、この14ページの中で、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を図るということが記載されております。9月補正で上がった高齢者タクシー利用料助成事業については、高齢者の健康増進のための事業ということでありました。当初予算に上がる高齢者タクシー利用料助成事業については、経済的支援を図るための事業だというようなことに私は解釈しております。通常であれば、両事業とも高齢者の足を確保するための事業と、簡潔明瞭に説明すべき事業だと私は思っているのですが、当初予算の概要にこのように書いてありますので、この点について御説明をいただきたいと思っております。

併せまして、通告書には記載しておりませんが、この事業の財源。9月補正の事業については、臨時交付金の充当の事業であったわけでありませけれども、この事業の財源。また、この利用対象者。80歳以上と、あと75歳以上の免許返納者という説明がありましたけれども、この利用対象者のさらに詳細について御説明をいただきたいと思います。

2点目、185ページ、9款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費の学校給食費補助事業1,945万5,000円。まず、この事業について、通告書には記載しておりませんが、この事業の財源。全額一般財源だと思いたいますが、この財源と、併せまして、この事業をやることについての私の質疑として、お聞かせいただきたいことは、小中学生のいわゆる子育て世代に対する経済的支援を図るといふことの意味の事業だと思いたいますが、そうであれば、小中学生の給食費を半額補助するよりも、子育て世帯、今回の対象世帯に、その半額分相当の、例えば、市内の店舗で使用できる商品券、学校に子ども保育園、体操服や紅白帽子、あるいはノートや鉛筆、様々なものが必要となります。そういったものを配布して、給食費を半額するよりも、市内経済の振興を図るといふふうなほうが、よっぽど経済的な税金の有効な使い方であると私は考えるわけですが、それについて、これは市長から答弁いただきたいと思いたいます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。まず、私のほうからは、高齢者タクシー利用助成事業についてでございますが、まず1点目の令和2年度9月補正で計上された高齢者タクシー利用助成事業との関連性ということでございますが、9月補正での助成事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしました、新型コロナウイルス感染症対策事業として行いました。令和3年度の事業については、小高御代福祉基金を活用させていただいて事業を実施したいと考えております。

それから、概要の部分で経済的支援を図るといふことで記載をしたところでございますが、経済的支援及び高齢者の外出支援を図る事業として考えております。また、事業の中身でございますけれども、まず令和2年度事業でございますけれども、満80歳以上の独居高齢者、それから高齢者のみの世帯のうち満80歳以上のものとしておりましたけれども、新年度においては満80歳以上の高齢者と、満75歳以上の免許返納者と範囲を広げまして、交付枚数もお1人12枚までというふうに広げ、それから、1回の利用時において枚数制限1枚としておりましたことを、枚数制限をなくすと考えております。

対象者でございますが、80歳以上について2,539人、免許返納者は200人。そのうちの予算については、利用率を40%として金額を算出しているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 給食費の半額補助よりも、佐藤議員が言う、市内店舗で使用できる商品券等がより効果的で、子育て世代に非常に有効じゃないかという御意見に対しては、非常にそれも一つの有効な方法だと思います。今現在、県でやっている観光おもてなしキャンペーン、500円で2,000円のチケットをもらえる。これが大好評だということを聞いています。市内に、やはりお泊まりした観光客が、500円で2,000円分のチケットを頂いて、市内でいろいろ御利用されるということ非常に好評だという中で、商品券の元気応援券とかそういうことは波及効果が増えていくと思いたいますが、今回は子育て世代の給食費の半額補助、これをやっぱりやっていきたい。要するに、それが主眼でございますので、また、佐藤議員からの提案もまた別に、今後いろいろ施策

で検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに、佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） まず、タクシー券。高齢者支援課長には意地悪な聞き方をしたわけですけど、本来、高齢者の足を確保するための事業ということをまず明確に打ち出すべきであって、健康増進のためとか経済的支援というのは二の次の話なんですよね。それはやっぱり最初に打ち出すべき話だと思います。

昨日の私の質問、戸坂議員も質問をしましたがけれども、やはり検証をしっかりとされたのかということ。検証された結果が新年度当初予算で上がってきました。それは、利用枚数制限をしないと。で、枚数を増やした。それは枚数を増やすのは当たり前ですよ。だって、10月から始まった事業だから7枚なの。今回4月から始まるんだから12万円。それで枚数制限なくしたのはいいんですけども、昨日も言ったんですけど、居住する地域によって負担が違ってくるわけですね。タクシー券1枚で使える人と、タクシー券を12枚1日で使っちゃうようなところに住んでいる人がいるから、それについておかしいでしょと昨日も質問しているんです。

私が言いたいことは、やはり居住する地域によって、この高齢者タクシー利用料を、利用する人が居住する地域によって差が出るのであれば、そうではなくて、タクシー券800円を12枚ではなくて、タクシー券の半額補助と、それを12枚出すというべきのが本来の税金の使い方ではないでしょうかということなんです。例えば800円で使える人は400円負担してください、2,000円で使える人は1,000円負担してくださいと、そのほうがよっぽど税金の公平、公正な使い方だと思いますし、高齢者にとって優しい税金の使い方だと思って私は聞いているんです。もう一度これについて御答弁いただきたいと思います。

そして学校給食費の半額補助について、市長は明快に御答弁されなかったのですが、給食費の半額補助をするよりも、商品券を配ったほうが有効な税金の使い方だと思いませんか聞いています。どちらが有効か、市長として御答弁をいただきたい。

Go Toキャンペーン、ありました。政府が行った政策によって、閑古鳥の鳴いていた観光地がたくさんの人でにぎわったんですよ。インバウンド、インバウンドと言っていたけれども、国内の需要を喚起するだけで、観光地が非常に人が増えたんです。それで第2波、第3波になったかもしれないけれども、税金をしっかりと有効に使うことが、これトップの姿勢がここに出てくるんです。子育て世代の経済支援をするのであれば、ただ単に税金を右から左に流すのではなくて、市内のお店に循環させるような経済的支援を含めた子育て支援政策をすべきだと私は思いますので、もう一度市長に御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。確かに、検証した結果、地域差というのが出ているのが現状でございますが、この事業についてですけども、第4次実施計画で令和3年度、4年度と実証期間ということとしておりますので、3年度の結果を見て、また、財政状況、財源のことを検討いたしまして考えたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） どちらが有効というのも、やっぱり税金の目的の使い方ですから、私は、給食費の半額補助が有効だと私は今は考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに、佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長の見解と私は全く違ったということで、目的は一緒なんです。子育て世代の経済的支援。目的は一緒。どっちが有効か。市に入った税金を右から左にただ流すだけでなく、一旦市中経済にお金を落とす。誰が見ても、このほうが有効で効果的な税金の使い方だと思います。

私は、子どもが小学校、中学生の子どもの親です、給食費が半額になれば皆さんうれしいと思います。一方で、自分の子どもの食べるお金ぐらい親が払うのは当然だろうというような御意見も、実際私は頂いています。市長の英断で、そもそも給食費をただにすると言った。それができない。半額なら何とかできる。今年度やったのは、国のお金が、交付金が入ってからできたんだけれども、今度、令和3年度でやる給食費の半額補助について、これは市長の公約だから入れてきたんだと思いますが、子育て世代の、今ね、すみません、学校、今ね、みんな水筒持っています。タオルも2枚持っています。着替えも持っています。放課後ルームに行く人、ループ付きのタオルを持っていく。今、コンビニ袋も有料化になっちゃって、コンビニ袋だってみんな持って行ったり、非常に買いそろえたりするものが多いんですよ。そうであれば、ただ単に右から左に流すのではなくて、市内の店にも潤ってもらいましょう、子育て世代にも優しいまちをつくりましょう、そういうふうにしたほうが。もう1回言います。目的は一緒だと思っています。どっちが有効か。市内の経済の振興を図る。子育て世代の経済的支援を図る。私がお話ししているのは両立できると思うんですが、もう一度、それでも違うということであれば、私は、もうそれで市長と考えが違うということで、それ以上もう、3回目ですので、お聞きできませんので、もう一度お聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 佐藤議員の子育て支援応援券みたいなものをやっぱり配布したらどうだと。給食費の半額よりも。それも有効な方法だと思いますので、先ほど一番最初に答弁しましたように、新たな施策として検討して、それだけの財源を確保しながら、それもやっていきたいという思いがあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 前段者の熱の入った質問があったので、最初に申しておきますけど、いろいろ質問します。そこにやはり市長のちゃんとした思いが令和3年度の予算に反映されるかどうか、それが一番大事なんです。そのことを踏まえて、答弁のほうも御検討いただきたい。担当課長は、私は市長の分身だと思っていますので、それを踏まえて答弁をお願いします。

最初に、65ページ、総合計画策定事業、これは来年度、次期総合計画を、規定では3年、4年で着実に進めるための事業計画をするという、これは当たり前の話で、ちょっとそれちゃうと、海中公園もこういうふうに進めていければ、何ら問題も起こらないと思いますけど、要は総合計画、これに対して1点だけ、計画の中身については、今、話せる話じゃありませんので、1点だけ、やる際の通信運搬費についてお伺いします。

この際、2,000人の、これ中止したアンケートですか、これは前もやっていますが、市民の意向調査をやった上で、将来の勝浦市をどうつくるんだということの一番基となる市民の考えを伺うという話であります。そして、もう何度か言っていますが、市から市民へのいろいろな行政的な広報なり、それは紙ベースの広報はありますが、常々、今の時代ですからインターネットに掲載していますということの中で、この中でも、ここの人は全員見れると思います。インターネッ

トを使って市のいろいろなものを周知しているのは事実ですけど、果たして市民全体がこれに対してどう対応しているのか。はっきり申せば、高齢者の方とか、スマホを持っていればいいんでしょうけど、スマホを持っていても電話とメール対応ぐらいしかやってないよっていう人が多いのだと思いますので、そういうインターネットを見る環境を、やっぱりこの際、私は調べておく必要があるのかなど。全市民に対して調べるってなかなか難しいので、この際、この総合計画のアンケートの中にぜひともこれは入れてもらいたいのは、アンケートの際、ネット環境調査というのを1項目つけて、その中身については、できる、できないから始めて、いろんな意見をもらってもいいと思いますけど、勝浦市内におけるネット環境がどうなっているのかというのを市は把握しておくべきだし、それによってやっぱりこの広報なりをやる必要があると思うので、この総合計画のアンケートをやる際に、それを入れてもらいたいなという要望も含めて、これは提案したいので、回答をいただきたいと。

次に、デマンドタクシー運行業務委託料945万7,000円。これについては、運賃の減額。いわゆるデマンドタクシーも、これもやはり高齢化、そして、先ほど出ていたタクシー利用券の話もありますけど、やはり市民の足を確保するというところから始まってきているものです。そして定期バスの廃止とともに、やはり上野地区、これは最初に、今の上野地区と周辺一部ですけど、そこにデマンドタクシーが運行されて、もうかれこれ5、6年になるんですかね。私なんか、これを入れる前の段階では、近隣の君津市なんかに行って、実際にデマンドタクシーに乗ったりしてきました。そしてそれは何が良かったら、やっぱりドア・ツー・ドアで、足の不自由な方等も含めて、高齢者の家のところまでは迎えに来てくれる、そして送ってくれるということから、非常にいいということで提案させてもらって、今、事業体になりましたけど、やはりこれがなかなか、利用者が徐々に増加しているようですけど、まだまだこれを本当の目的のために達成しているかということもあります。

そこで、やはりこれ、今、400円という価格で、値段でね、400円は先ほど言った800円の半分ですけど、片道400円。どこから乗っても、運行しているところは片道400円、往復すると800円ということになりますけど、やっぱりこの400円が利用する方にとっては、便利は便利だけど、何回も使うにはちょっと高いなというふうな不満の声も上がっております。そして、これについて市のほうは、デマンドタクシーが始まってきているので市民からの要望等もあると思いますが、どんな要望が上がっていて、それが料金とかの要望もあるのかどうか、1点お伺いすると、提案としては、私は、往復800円になるものを、往復乗っていただける方については割引してもいいのかなというふうに思います。ですから、往復券を買ってもらって割引。例えば800円を半分の、半分にしたら400円になっちゃうけど、600円にするとか500円にするとか、ワンコインで乗れるとか、往復した場合ね、そういうことも今後考えていっていいのかなど。これに対しては市税を投入しなきゃできない話ですけど、やっぱり市民の足の確保、勝浦市の利便性向上のために考えていただければというふうに思いますので、御答弁をお願いします。

次に、128ページの健康マイレージ事業報償費13万円ですか。これも市議会からのほうの提案で恐らく始まっていると思います。マイレージをやっている静岡なり、非常に進んでいるところがあります。そこで提案させていただいた中において、これは私1人じゃなくて議会で恐らく提案していると思いますので、これによって勝浦市のマイレージ、どうも最初だけの話で、最近、マイレージというのが市の広報かつうらにもどこにも字が出てこなくなっちゃったんですけど、令

和2年の実績とその周知の方法、今後の周知の方法についてお伺いします。

次に、139ページ、上水道料金高料金対策2,500万円。やっ和高料金対策というのが市の予算に反映されました。これは市長公約のトップの公約だった、水道料金を下げるということから、これも先ほど出てきたコロナの対策金で、交付金で、去年は10月から半年間、基本料金を下げて830円でしたっけね、基本料金が下がって、事実うちの料金見ても安くなったなという実感が出ています。本当に料金を下げただけでそういうものがあるんですけど、市長は公約で言っていた。だけど、やっぱり財政事情を考えればそれは無理だという判断になったようですが、ここで初めてこれに対策。これは公約の関係と、この2,500万を市が負担する。県からも当然2,500万いただいて、5,000万円を市の水道会計で事業に投入していると。それが、私はこれで5,000万円だと、料金の低減には反映されないと思います。令和2年度でやった半年間ですら5,300万円かかっています。ですから、1年間にすれば1億600万、これを入れないと料金の低減にはならない。ただその前提としてあるのは、これは後でまたダブっちゃいますので、ここで答えてもらえれば、後で聞かないんですけど、水道料金のね、特会のほうとダブる話なのでここで聞いちゃいたいと思います。また後で話すのもあれですから。ここで特会も含めていいですかね、議長。回答として。今、一般会計で。これに対する。

○議長（黒川民雄君）　そうです。

○1番（鈴木克巳君）　特会でもこれに対してやっているんですけど、一度に聞いちゃっていいですかね。別々にするんなら別々にします。

○議長（黒川民雄君）　この場で結構です。

○1番（鈴木克巳君）　いいですか。そしたらね、やっぱりこの、上水道の企業会計の中に5,000万入れて、これをどういう効果が出てくるのかについてお伺いすると、あとは市長の言っている公約の関係との絡み。恐らくこれでいけば来年度は、基本料金の半額の減額はゼロになって、水道料金、今、納めている額より増額になるので、その辺の市民の感情を踏まえて御回答いただきたいと思います。

あと、何項目……言っちゃいますね。次142ページ、園芸用廃プラスチック処理対策事業であります。これ、補助金に関する提言書を頂きました。これもやっとお出してもらったような感じですけど、提言書の中に、これをやっていると9項目の事業を、これを見直ししたらどうかという提言がされています。そういう中の全部を聞いてもしようがないので、1点だけ代表して聞かせていただくと、検討廃止が9項目あります。継続すべき補助金は49、整理統合が4つ、廃止検討が9、その廃止検討にこれが入っているんですね。ただし、今、総合計画事業でスタートしているこの事業については、あと2年間あるので、その2年間後に調整しなさいよという話がありました。話というか、そういうふうに書いてあります。ですから、この廃プラスチック処理対策事業は、現在どのような対応しているのか。そして、この廃止検討になったということについて市はどのように考えているかお伺いします。

次に、155ページのかつうら朝空マーケット開催事業、これは、これをつけて魅力市を廃止したと。これは一般質問でやらせてもらいました。であれば、この朝空マーケットがこれは朝市だけのものではなく、市の産業活性、産業紹介のための事業になってくるのかとは思いますが。来年度の年間計画等についてお伺いします。

次に、157ページ、観光施設管理維持管理経費。その中でも八幡岬公園、官軍塚公園の管理委託。

これは観光施設として、海中公園だけが目玉の観光施設じゃないので、八幡岬は非常に景観がよ
ろしい。そして官軍塚も歴史のある官軍塚ということで、景観がいいし、桜の時期とか、これか
ら秋にかけて色とりどりの花があったり、景観が変わってきます。そういう中において、管理が
本当に行き届いていないというのが実態です。現在は年2回等の草刈りと、あと施設の管理委託
をしているようですが、令和3年度のこの管理委託の中身についてということと、私はここで、
やっぱりこの2施設については、常にきれいにしていく必要があると。そこには観光客が、草が
あっても来ているんですね。そして本当にマムシが出るということも聞いています。これをあま
りにも目に余るから自分で掃除、草刈りに行ったよってという人がいるんですよ。市長、知ってい
ますか。そうしたらマムシが2匹いて、そこに観光客がすぐ近くを歩いていたら。それ、去年
の夏場近くに行っている方が私の知人でいます。それでその人が「大変だよ。こんないいところ
を草ぼうぼうにしといてさ」って、そんな話もありましたので今回取り上げてみたのですが、今
後については、1年間の管理委託契約をして、ただ単に草刈りと施設の管理ではなく、1年間き
れいにして観光客を迎える施設として対応したらどうかという提案も含めての質問です。

最後に、210ページ、元北中グラウンドメンテナンス整備。これは、今回は砂を入れて整備をす
るということだと思いますが、これは教育長が就任した直後、1週間もたたないうちに、野球場
を硬式野球場でやるとの計画であったものが、当時の道の駅計画で予算がかかるからと、一時保
留となっている。と思って私は思っています。その後も、それから5年、計画実現の動きは全く
見えない。ただグラウンドを整備したりということでの予算が上がっていますが、もともとは野
球場にキュステを建設した代替として、元北中グラウンドを野球場として整備することになっ
ていましたが、まだ仮の野球場のままだと思います。これは教育長に聞きます。今後、この北中全
体を踏まえて、どんな社会教育施設にする考えがあるのかお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後12時01分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。私のほうからは65ページ、総合計画策定業務、通信
運搬費の中で、総合計画におけますインターネット等の環境の調査というような議員さんの御指
摘ということでございます。これにつきましては、総合計画策定の意向調査、これを行いますの
で、その中で反映していきたいというふうに考えています。

続きまして、71ページ、デマンドタクシーの運行業務のことでございますが、これにつきまし
ての金額の減額の要望というのは、あまりこちらのほうには聞いておりません。市内の地域とい
うところで拡大してもらいたいというような要望はございました。なお、このデマンドタクシー
につきましては、御承知のように、公共交通のないところ、走っていないところをカバーするも
のということで今回デマンドタクシーを走らせているというところでございます。そのほかにつ
きましてはJRもあり、小湊バスが走っているというところで、そこではない空白地域をカバー
するというところでございます。

また、このものにつきましては、小湊バスにつきましても、平準化ということで補助金を流し

ています。これは、勝浦市バス路線運行維持補助交付要綱というものがございまして、ちょうど71ページの下のほうに、ちょうど中段ですか、1,050万というものがございまして。この中の900万が小湊鉄道のほうの補助金で、150万、これが平準化というものでございまして。平準化というのはどういうことがいいますと、勝浦市内、一番遠いところでも400円ということで小湊鉄道のほうに御依頼をしまして、その補助金としまして、150万を流しています。そのほかに900万を交通の運賃として流しているわけなのですが、小湊鉄道の赤字路線ということで、決算を申し述べますと、今現在、私の手元に持っている資料ですと、この小湊鉄道は3,600万のマイナスで、市のほうからは、今言った平準化を含めまして1,050万、これしか払ってないというところもございまして、現在のところは400円という金額というものについては平準化とデマンドタクシーの金額が折り合いがついているということでの理解をしているところでございまして。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私は128ページの衛生費、健康マイレージ事業報償費についてでございます。まず、令和2年度の実績でございますが、対象事業に高齢者支援課のいきいき元気体操などを新規に追加するなどいたしまして、現在までのところ、延べ6,108人に対しまして、4万788ポイントの付与でございます。また、周知の方法でございますが、例年配布しております健診カレンダーや、各種事業の日程をお知らせする際の広報紙、また、健診の通知文を送付する際などにお知らせをしているところでございまして、先ほど御指摘のあったとおり、今年度を見ても、少々事業の開始直後より扱いが小さくなっておりましたので、今後はまたしっかりと広報してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） それでは、私のほうからは139ページの上水道高料金対策関係のその効果について御説明いたします。昨年7月に策定した水道ビジョン経営戦略の中の財政推計において、現在の水道料金を維持した場合、令和3年度から令和12年度までの10年間で、純損失の総額が合計で約5億8,000万円見込まれております。非常に厳しい状況でございます。この要因は、水道事業収益の約9割を占めます水道料金が減少することによってございまして。この10年間平均ですと、年間で約5,800万円の純損失が見込まれるという状況でございまして、今、水道課においては、今以上の高水準の料金設定も調査研究しなければいけないような状況になっております。

こんな中、令和3年度において、一般会計が高料金対策補助金として繰り出すことにより、県の市町村水道総合対策事業補助金、これも1,800万円、合わせて4,300万円の営業外収益が見込めます。このような貴重な財源によりまして、今後、水道事業の安定化、健全化が当面図られると水道課のほうでは考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 水道事業の経営安定化という意味の中で、今回、一般会計から出ささせていただいて、県の高料金対策を使わせていただくと。これは令和2年度の決算見通しが赤字に転落するということもありまして、水道事業安定して、市民に安定した給水を図るためには、やっぱり安定していかないと今後のいろんな修繕とか、いろんな更新事業に影響するということになると、まず、赤字補填のための高料金対策で、安全・安定経営していこうと。そして私の公約であります水道料金の値下げについては、今回、段階的に財源をつくりながら図っていききたいと、そういうふうを考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私からは、142ページ、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業につきましてお答え申し上げます。まず、現在の対応でございます。これはこの事業の周知におきましては、広報に掲載と同時に、上野・総野地区につきましては回覧、勝浦・興津地区につきましては、農家組合長宛てに通知をさせていただきまして、広報しております。その結果、令和2年度におきましては、12件、0.67トンの実績がございます。ただ、これを令和2年度予算の予定が塩化ビニール、ポリエチレンとも1トンずつということで合計2トン、それが0.67トンということで、ちょっと処理量としては少ないかなというふうには感じております。

この提言等の内容でございます。昨年の3月議会におきまして、やはりこの前の、1つ前の提言を踏まえまして、事業継続はしたいというお答えがあったというふうに記憶しております。今回も、やはりその検討委員会におきまして、委員の皆様からは廃止検討という提言を頂戴いたしました。担当といたしましては、この事業につきましては、農家負担はなしでこの処理を行っておりますので、全く効果がない、ゼロであるということではないので、担当としては継続したいということは考えておりますが、ただ、検討委員会の提言、これも、だからといって尊重しないというわけではございません。逆に尊重しなければいけないというふうには考えております。そういったことから、この提言内容でございます園芸用廃プラスチック処理のうち、補助による処理量は少量であり、現在の処理状況を精査し、適正な処理方法を確立する必要があるという提言内容を頂戴いたしましたので、これをクリアできるように考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、155ページの朝空マーケットと、157ページの八幡岬公園を含めた観光施設の管理業務でございます。

まず、1点目の朝空マーケットの来年度、令和3年度の計画ということでございます。この朝空マーケットの予算が認められた場合、4月から翌年の3月まで月1回のイベントを予定しております。その中で、4月、5月、6月につきましては、おおむねやることについては、予算が認められたらこういうことをやろうということは、もう朝空マーケットのイベント部会の中で話し合われています。その内容につきましては、4月につきましては、タケノコをメインテーマにしたイベント、さらに5月につきましては、サザエをメインテーマとしたイベント、6月はカツオをメインテーマと。7月以降につきましてはこれからの検討でございますが、こちらのほうの想定ということで話をさせていただければ、7月以降、沖縄、これは国際武道大学に沖縄県人会があるということで、その縁で沖縄をテーマにしたイベント、さらに8月は夏祭り、9月につきましてはアワビと、それから新米を合わせたイベント、10月はハロウィン、11月につきましては、友好都市の交流をテーマにしたイベント、12月はクリスマス、1月につきましてはカジキ、2月はひな祭り、3月はキンメダイをメインテーマにしてイベントをやろうというふうに考えているところでございます。

続きまして、八幡岬公園、官軍塚の件でございます。八幡岬公園につきましては、事実、議員さんがおっしゃるとおり、草が生い茂っている時期がありました。これにつきましては、令和2年度、草刈りの業務を委託する予定でございましたシルバー人材センターのほうから、八幡岬公園の草刈り業務については業務ができない旨の申出がございました。それにつきまして、代替業

者を探しているというようなどころでその間の草刈り業務が停滞してしまったということでございます。令和3年度につきましては、また改めて、業者の選定から含めてやり方を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

すみません。官軍塚公園につきましては、現在、トイレのほうが使用不能になっております。これにつきましては、県の管理する施設でございます、県の自然保護課のほうに修繕依頼をしているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えいたします。市営野球場の整備については、第4次実施計画において、元北中学校校舎の解体を予定し、社会資本整備総合交付金の利用について検討してきました。その後、関係課と協議する中で、財政的な理由により、本事業を次期総合計画の中で検討することとなりました。当該事業は高額な事業費を伴いますので、次期総合計画策定に当たってさらに関係課とよく協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 1回目のまず1番目は実施をしていくという確認なので、ぜひその辺でやっぱりやっておく必要があるということで、よろしく願います。

あと、デマンドタクシーの、私は運賃を安くということでありましたが、今の説明ですとやっぱり、バス、小湊鉄道等の運賃、それらを踏まえて標準化を図っていく中での運賃設定ということであります。これ、安くすれば安くするだけやっぱり市の財政負担が増えるわけですけど、その中において、やはり使っている人たちにアンケート、前は乗った方にアンケート調査をやっていた時期もあったようですけど、今はそれがされているのかどうかも含めて2回目でお答えいただきたいのですが、要は、空白地域のカバーのために実施しているということですが、バスなり、電車なり、電車分も一般質問でも出ていたとおり、いろいろ使い勝手が悪くなってきちゃう部分がありまして、バスについても、ミレーニアからは勝浦との循環のバスが走っていますし、東急には東急の事業体として無料のバス、そのほかには小湊鉄道の定期バス等があるのですが、なぜこの地域、上野地域にデマンドがまず入ったかということについては、まず、バスがなくなるというものがあつたのと同時に、主要道路まで出ていけない人たちが、高齢化のために、今でも無理して、もう90歳ぐらいでまだ車を運転している人がいるんですね、いっぱいね。

結局は足がないから自分で何とかしなきゃいけないという部分があつてやっているんですけど、やっぱりもうちょっと自由に自分の行動がとれる範囲となると、空白地域だけじゃなくて、最近、私の耳に入ってくるのは、いつも私の耳に入ってくるという話をするのは、当然、議員なので言ってくる人がいるのですけれども、うちのほうも入れてよっていうのが、結構、浜の海岸地帯の人たちからも声が出るんですよね。言い方はおかしいけど、ぜひごぼっかりこんなことやってるよ、鈴木さんがいるからよと、そういう言い方する人もいるけど、そうじゃありませんよと。やはり上野地区は上野地区で、こっちみたいに便利じゃないからそういうことをやってもらっているんですよということを言っているんですけど、やっぱり、じゃあ俺がほうにもバスだの、タクシーばっかり金がないし、バスは1日何本も来ないから、デマンド入るようにしてくれないかねっていう話もお聞きします。そういう声は直接、市役所になかなか言っていかなみたいなんですよね。なぜかという、私は寺尾さんと2人で、支持者の現状を3か月に1回出している。そこにはちゃんと自分の携帯番号も入れてありますので、何だか知らないけどかかってくる部分があ

ります。そういうものを踏まえてね、やっぱり市民は、やっぱりそういうことでは、さっきタクシーのお話で800円の話も出ましたけど、とにかく金を出せばいいっていう話じゃなくて、やっぱり市民の求めている利便性の確保と生活の安定の確保をやっぱりやるためには、もうちょっとこの、前にやってからそのままなくて、その1年1年に適した対応をぜひ図っていただきたい。そのためには、たしか審議会がありますよね。その中でもお諮りしていただいて、空白地域プラス、不便地地域が確かにあるはずですから、あるので、その辺を踏まえて全体をカバーしてもらおうと。いすみ市はデマンドはほぼ全体カバーしています。バスが走っている地域にもデマンドは走っています。それによってバスをとるか、デマンドをとるかという話になると、両方使っているって人もいすみ市の山あいのほうにはいらっしゃるんで、それはいすみ市の友人の市議会議員なんかと話すと、こっちは全部やっているよって話をしますんで、そんなことも踏まえて、ぜひもう一度御検討いただきたい。それに合わせて、400円を往復安くしろという、安くしろというか、安く検討できないかということも踏まえて、新たな公共交通の在り方について検討の中に入れてもらいたいということをお願いします。

マイレージにつきましては、主に健診でということで、これが使われてよかったよと。今、4万7,000ということは、4万7,000円に換算するんですかね。4万7,000円。じゃないのかな。ちょっとその辺をやっぱりもう一度、市民に、改めて市民全体に周知して、こんなのやっていますよということがあればいいのかなと思いますので、これは金のかからないかつうら広報なりに載せてもらって、年に1回、2回、そういうことをやっていますぐらいの周知はしてもしかるべきかなというふうに思います。それによって、新たに、健康診断のために、健康診断を増やすための効果が出てくると思いますので、いま一度お考えをお願いします。

水道事業、特会とのあれで申し訳ないんですけど、やっぱり水道、原因は分かります。原因は分かるし、やっぱりこれから先、水道事業が破綻するわけにはいかないというのは当然あるし、水道事業会計が赤字に転じたよ、だからできないんだよということも分かります。水道事業は健全であれば健全であるなりに、料金が当然下がっている話ですけど、今年初めてこれを、高料金対策をやって、私が勘違いしていたのは、5,000万入るのかと思ったら、県のほうから1,800万ということですよ。2,500に対して同額入れるというふうに自分はずっと解釈していたので、その1,800万ということについて一旦説明を受けて、これを入れることによって、営業外収益で収入が水道課、水道事業会計のほうに入ることになって、結局は将来的には、本来では値上げをしてそのものを賄いたい分を、これを入れることによって値上げをしないで済みますよというのが、市民は市長が選挙であれだけ大々的に言った3割減らしますということがいまだにあるんですね。いつになったら減るんだい。去年の場合は、基本料金半額になって、よかったねっていうことで、市民ずっと大体そんなものですよ。そんな言い方したら市民に対して失礼かもしれないけど、考え方は。私自身がそんなものですから。

ただ、そこはね、水道事業という、これはもうやっぱり市民に広報する。本来であれば、市長公約で1割、2割を削減したい思いはやまやまだけど、事業会計があって、要は収入が減ってきて、それはもちろん人口減るから収入が減ってきて、これから健全な水道事業をやるためには、ここで、本来では値上げしなきゃいけないことを考えなきゃいけないけど、それを、この水道高料金対策で補って、市民には負担をかけないようにしますということをやっぱり明言しないと、市民、勘違いしていますからね。

そこを市長、やってくださいよ。そうすれば市民も、あのときに言ったのができないじゃないかじゃなくて、あのとき言ったけど、2年3年たったらこういう状況なんで、これはじゃあやむを得ないなということになるんだと思います。そういうことをね、やっぱり言っていかないで、さっきも言っていましたよね。段階的にまだ下げると。もうこうなれば、あと2年しかないんでね、下げなくて私、いいんじゃないかと思えますよ、本当に。下げなくていいんですよ。下げないためにこれだけ努力している。上げないためにこれだけ努力しているということを逆に言っていけば、例えば1,000円上がることを、来年は1,000円上げないで抑えましたよということが、数字的には下げたというふうに市民が思えるような説明をしなきゃ駄目ですよ。そこのところをしてください。そうすればね、わざわざまた、まず段階的に下げる、下げるって言うておいて、下がらなきゃ、もうこれは土屋市長は駄目だというレッテル張られちゃいますからね。そういう努力をしているということを、ぜひとも、広報じゃなくて、水道会計特集号で私はやる、市民に対しての。それで、同時に、新しい水道を引いたんですから、新しい水道を引いたところには加入をしてもらうということも同時にPRしていくと。それがやっぱり水道事業会計の健全な事業経営ができるということを思いますので、それは私の思いも含んでいるので、その辺も含めて市長に答弁をいただきたい。

廃プラについては、実はここに、これは副市長に答弁いただきたいんですけど、補助金に関する提言が2年の10月に出ているんです。これは私が言って、去年この検討委員会をつくってもらって、これはたしか七、八年ぶり、もっとたつかな、前、忍足議員さんがいたとき、忍足さんが委員でやっていたというのがあって、その方から、その後、何らねえけど、何とかやっぱり考えたほうがいいってという話だったので、提案して、去年やってもらいました。10月にできているのに、この提言書って、これ、予算に反映されるんですね。今言ったとおり。予算に、こなくしたほうがいいだろうと、検討しなさいよということが、予算に反映されるんですよ。そうすると、これが今回、ほとんどこれ、3年度予算には、提言でありますけど、中読めば分かりますけど、これが10月に出ているにもかかわらず、議員には配られていませんでした。私は課長に要求して「できてるの？」って言ったら、「ああ、あります」って言ったので、じゃあ、下さいよと。市は、何かそのときに、配る様子は全く見せませんでした。「配らなきゃいけねえかね？」ぐらいの感覚で私は受けちゃったので、こういうものこそ議会のこういう審議の中では私は必要だと思いますので、その辺がなぜできていなかったのか。これは、副市長さんにその辺のお答えをいただきたいと思います。ただ単に忘れたのであればそれはしょうがないし、そういうことを強く思いましたので、お聞きをしておきます。

朝空マーケットにつきましては、今、毎月毎月やっていくと。それで、勝浦は12か月、いろんなものができるんだなというのは改めて確認したところですけど、私が一般質問で言ったとおり、これはこれでね、非常にいいものだと思います。やっぱりここは朝市を活性化するため、そして朝市の朝空マーケットというところで、観光客や地元の人たちにもやっぱり朝市とか町なかに来てもらう。そのための月1イベントでは非常にいいものだと思います。が、しかし、それは、一般質問で言ったとおり、市長が検討するということであるので、これとそれが私は違うものだと思うので、今回この計画を聞いて、これは本当にいいだろうという思いがあります。ただ、その中で、魅力市のようなちょっと大きめのイベント、300万以上かけて市がやるイベントは、そこまでかけなくても、ここの11月頃に、やっぱりシーズンのにはそこだと思いますので、ここで

友好都市との関係をやるということなので、ここのところは少しもうちょっと予算を上げて、追加しても、ここ、ここで大きなイベントということで対応していただければいいのかなど。それは、またそちらの市の考えを尊重しますので、ぜひともお願いをしておくということで、これは答弁要りません。

それと八幡岬公園については、言ったとおり、やっぱり1年間、いつ誰が来ても、冬場でも来ているんですよ。冬場でも。本当にこんな寒いのによく来るなど、私もたまに行って見た。そうしたら、便所の鍵が壊れていたり、ドアが壊れていたりしている部分も確認したこともありました。そして、去年の夏、秋に来たのは、あそこでお客さんが来ていても、足元に草が絡まるぐらい草があったと。それでもお客様は海を見に来ているんですねという話があったので、ここは年間管理契約を結んで、今までよりもお金をかけてね、観光客が、やっぱり勝浦に来て、いい景勝地があったねということの、それこそインスタ映えするような場所だと思いますよ。そういうことをやっぱり考えていきましょうよ。そこに金使う分にはね、私はいいと思いますよ。予算かけていくのは。ですから、もう一度これ、補正予算でも組んで、まあ、今回予算が上がっているので、この予算の範囲でできなければ補正予算でも追加して、やっぱり年間のちゃんとした事業者と1年間の管理スケジュールを組んで、そういうふうに対応していたほうがいいのかということ、その辺についても伺います。

あと官軍塚は県の管理ということでしたので、県の管理であれば県のほうにもその旨伝えて、官軍塚管理についても、市も当然絡む話ですから、あそこ、その草木の管理とか、あそこも本当に土日になると満車になるぐらい車とまっていますから、やはり、このコロナ禍でお客様来ていますけど、そういう対応をしていただきたいということで、官軍塚のほうは結構です。八幡岬のほうの答弁をお願いしたいと思います。

それと最後にグラウンドですけど、第4次実施計画で検討してきたんだけど手当が難しかったということです。現在、あのかのときの公営野球場をつくって、観覧席もつくって、そして北中の校舎を取り壊して、多目的グラウンドをつくってという、イメージ写真ができていました。それをそのまま使うということは、これから恐らくないと思うんですが、あそこだって250万から300万のたしか予算をかけて計画書をつくっていると思うんですね。それを無駄にしないと、まずは思うんですが、同じものをつくればと申しませんが、やはり何であそこに社会教育施設のグラウンドを整備するというのは、やっぱりそれは遡れば、キュステのところ、グラウンドがあったのに、もう強制的に移転するからということでありました。野球協会といろいろ協議しているから今のままでいいという話じゃなくて、市としてのスタンスを、やっぱり教育施設、そしてスポーツ施設としてもう一度考えて、そして場所はやっぱり私としては北中のところしかないのかなと思いますので、早くそういう施設計画をやっていただくと。

本当に金のかかる仕事ばかりですよ、確かに。予算もない、この勝浦市が、私が言うのは、どンドン、どンドン金つぎ込んでやれやれって言っているかもしれないけど、そうじゃなくて本当にこの財政負担に見合うことも含めて、そしてそういう中において市債を使ったり、過疎債を使ったりしていけばいいわけですよ。それを無理やり、話戻さないけど、違う事業に、いきなり出てきた事業に何億も借金してやるんだということは、それはできない話なんです。ですから、今までやってきた事業を、特に教育長には言いたいんだけど、教育長が来てすぐのときに始まった事業なので、あなたが責任を持って、あと何期やるか分かりませんが、やってください、本

当に。それは教育長にお願いしておきます。ですから、それは答弁要りませんから、そのようによろしく申し上げます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。デマンドタクシーの利用のアンケートということでございましたけれども、令和2年度につきましては実施しておりません。令和3年度には実施の予定でございます。

また、デマンドタクシーの利便性の向上ということでございますが、これにつきましては、勝浦市地域公共交通活性化協議会、これは年2回ほどやっております。この中で検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。健康マイレージ事業につきましては、住民の健康意識の向上と市内商店の活性化という当初の目的がございます。いま一度原点に戻りまして、しっかりと周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） 私のほうからは、県の高料金の補助金が1,800万円で、市の補助金に対して700万円低い、その訳ということでございますが、県の補助金には算出方法がございまして、市から出す一般会計補助金の額が上限になるのでございますが、そこから控除される部分が3つありまして、供給単価による控除、財政状況、これは一般会計の財政状況ですけど、財政状況による控除、運営費による控除、この3つの控除する部分がありまして、本市の場合、運営費による控除が適用されることとなります。この運営費というのは、県営水道の運営費に対しての差額をいまして、県営水道というのは県の企業局が行って、県内11市に給水をしている会計でございますが、その県の県営水道の運営費より高い場合に適用されるものでございまして、具体的に運営費というのは、人件費や修繕費、薬品費等をいうのですが、算出としては給水原価から資本費を引いた金額とされておりまして、その算出された金額に対して、有収水量を乗じた金額を減ずることになっておりまして、それが本市の場合、約700万円見込まれるためでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員から、今回、水道事業については、市民への説明責任をやっぱり親切丁寧に、水道事業特別号みたいな、そういう形の中で、やっぱり広報かつうらの中でそういうページ用意して知らしめることが必要かなと強く思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 補助金審査検討委員会の提言書の配付が遅くなりまして、大変申し訳なく思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） 八幡岬公園につきましてですが、令和3年度につきましては、従来とは違った形での管理業務委託契約を締結するよう、そういうふうにしてまいります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） もうちょっとやっぱり緊張感を持って、我々もそうですけど、市政運営を行ってもらいたいなというふうな強い要望があります。

その中で今、市長が答えていただいた水道関係、やりますようですけれども、至急、早期に、令和3年始まったらやっておくべきかなど。そうすると、私なんかは町なかを歩けます。今、歩けません。申し訳ないけど。なぜかって言ったら、「鈴木さん、鈴木さん」って呼ばれるんですよ。「いつやるの」って。そればかりです。本当に。「あんたたち」ですね、2人応援したから。「あんたたち応援してさ、その責任誰が取るのよ」。本当の話。ですから、令和3年始まったら、即ちね、市民に対してやっていただきたい。本当にお願ひします。

それで、あとについては、また明日委員会がありますので、以上で終わりにします。

○議長（黒川民雄君） 次に、照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、一般会計、5点あります。

157ページ、観光施設維持管理経費、総事業費として、1,590万7,000円。1点目は、公衆トイレ清掃委託料の算出方法。2点目として、委託先の決定。3番目、清掃実施点検方法、これをどのように行っているかをお聞きいたします。

2点目、176ページ、災害用物資と備蓄事業。総事業費471万7,000円、消耗品費290万、災害用備品購入費181万7,000円の購入内容、概略、配備先等を伺います。

3点目、184ページ、学校用務員配置事業。総事業費996万5,000円。うち、会計年度任用職員報酬26万5,000円。複数職員配置先と複数配置によって期待される効果について伺います。

4点目、185ページ、学校給食補助事業。この補助を考えると、子育て支援に使える応援券の形がよいという御意見もありました。子どもの食、学用品に目的どおり支出されれば、それも子育ての有効な手段と言えるかもしれません。しかし、給食費は、明確に子どもの食に投入されるものです。給食費が払えない状況や、こういうことも過去にありましたが、家族の暮らしぶりの隔たっている現状、給食費を空で提出しなければいけない子どもたちの状況。過去の話と云えばそれまでですが、できる限りすっきりとした形がよいというふうに思っております。今後、予想される国、県の動向も考え合わせまして、半額の補助を妥当する立場で質問いたします。

小学校の保護者に対して、給食の半額を補助するに至った経緯をまず伺います。また、本年度から実施した給食費の徴収方法について伺います。半額になった給食費の徴収方法は、本年度と同じように行うのか。さらなる職員の負担軽減に取り組むのか。これをお聞かせください。

5点目です。199ページ、地域学校協働事業。総事業費334万8,000円、うち講師謝礼234万2,000円。学習支援事業の内容、講師数、学習支援を受ける児童数を伺います。また、児童や保護者の反応と、本事業の期待される効果について伺います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。157ページの観光施設維持管理経費の中の公衆トイレに関する件でございます。お尋ね1点目の公衆トイレ清掃委託料の算出でございますが、トイレ清掃につきましては、主にシルバー人材センターに委託しております。その清掃の算出方法ですけれども、2人1組で1時間で1回の清掃だというような形で算出しております。1回の清掃の単価につきましては、935円であります。

次に、委託先はどのように決めているかということでございますが、先ほど申しましたとおりシルバー人材センターに委託しておりますが、シルバー人材センターにつきましては、営利を目的とせず、高齢者の生きがいや、労働意欲の活用を図る団体であり、高齢者の社会参加等に対し市として支援する必要があることから、そこに委託していることとさせていただきます。

3点目の清掃実施点検でございますが、毎月のシルバー人材センターからの報告、さらにうちのほうも毎月、トイレについては点検に行って、管理状況を確認しているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。私からは災害用物資等備蓄事業になります。消耗品と災害用備品購入費の購入内容と備蓄配備先でありますけれども、まず、消耗品につきましては、食料が主となります。アルファ米、これはいわゆる開封をして、水またはお湯入れて一定時間たつと1食分になるというのが、これが2,400食です。レトルトの白がゆ、これが1,200食。また、長期保存の可能な保存パン、これが960食。そして、500ミリリットルの飲料水、これが7,200本になります。そのほか、使い捨ての濡れタオルとか、あとトイレ用の消耗品、これが主な消耗品の内容になります。

次に、備品の内容でありますけれども、ソーラーパネル、可搬式のソーラーパネル。折り畳み式になっております。これと蓄電池、この組合せ1セットが主な内容になります。

そこで、配備先でありますけれども、大変申し訳ありません。盗難など、防犯上の事情によりこの場での答弁は控えさせていただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。まず、184ページ、学校用務員配置事業についてです。複数配置先についてでございますが、令和2年度、複数配置をしているのが勝浦小学校です。令和3年度からは、勝浦中学校も複数配置したいと考えています。勤務形態につきましては、小中学校ともに、環境整備、給食の準備、コロナ対策の消毒作業などです。

次に、複数配置によって期待される効果ということでございますが、本年度、複数配置をしている勝浦小学校では、通常の勤務形態に加え、下校時のバス指導も行ってくれています。特に、給食の準備では、児童生徒の給食の時間の確保、また、環境整備、消毒作業などで、教職員の負担軽減につながるなど、現場からも効果の声を多く聞いております。引き続き有効活用していきたいと考えております。

続きまして、185ページ、学校給食補助金事業についてでございます。小中学校の保護者に対して、給食費の半額を補助するに至った経緯でありますけれども、令和2年度10月より、新型コロナウイルス感染症の家庭支援対策として、学校給食補助事業で小中学生の給食費の半額補助を実施してきました。令和3年度につきましては、当初は、実施計画における学校給食費補助事業として、中学生の補助から始めようと検討しました。しかし、新型コロナウイルス感染症に収束が見込めない中で、市民の生活が懸念されております。そのため、家庭への生活支援対策として、対象を広く考え、小中学校の半額としたものです。

次に、徴収方法についての質問でございます。本年度4月から、4つの学校で、さらに11月から1校、そして令和3年4月からは全ての小中学校で口座振替が始まります。今年度、口座振替ができない場合の対応につきましては、文書による連絡、その後、現金集金で対応してまいりました。引き続き対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。私からは199ページ、地域学校協働事業について申し上げます。初めに学習支援事業の内容についてでございますが、学習支援事業の内容につき

ましては、地域学校協働事業の一環として、小学生を対象に、学校の宿題やドリル学習のほか、タブレット端末を活用し、学習を行うことにより、基礎学力の向上を目指すことを目的とした学習クラブ、及び、3名のALTによる、英語によるコミュニケーションをとることを目的に、英語教室をいずれも元郁文小学校校舎で開催しているところでございます。

講師の数につきましては、学習クラブでは元小学校の教員2名、学習サポーターとして教員志望の大学生4名に協力をいただいているところでございます。また、英語教室につきましては、ALT3名で対応しております。

児童数につきましては、学習クラブが小学生28名、英語教室が33名となっております。児童及び保護者の反応についてでございますが、特に英語教室におきましては、高学年の児童について、日常の基本的な会話を日本語で伝えることはせず、英語のみで進めており、最初は聞き取れなかった単語も聞き取れるようになったと報告を受けております。また、保護者からは、アンケートを実施した結果、支援員、サポーターの方々は子どもたちに寄り添い、個々の実態に応じて丁寧に対応してくれているということから、子どもたちがじっくり学習に取り組むことができているというような声を伺っております。

また、今後期待される効果についてでございますが、保護者からの声にありましたように、講師が複数人いることから、児童一人一人のペースに合ったきめ細かな指導ができるという効果があると考えております。児童にとっても基礎的学力を向上させるために有意義な事業だと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） まず、1点目の観光施設維持管理経費です。これは、光熱費費用が121万。うち、電気料約70万円。これが八幡岬公園公衆トイレ4か所、駐車場2か所、計7か所の電気料の計上であります。このほかの公園、それからトイレ、この電気料はどこから支出されているのか。また、水道料は3か所のみです。このほか、水道を使っているのですが、その予算を計上されていない訳をお聞かせください。

それから災害用物資、これは、配備先、大変ですね。あ、そうなのかと。危機管理の面から、納得いたしました。盗難になってしまったことがあるのか、まず伺って、それから、避難所を開設した場合、この備品、避難所への整備というのはどの程度行われるのか。また、地域に災害備蓄倉庫というものがあるのですが、市からの備品としてどの程度提供があるのかということをお伺いします。

3点目の学校用務員ということで、勝小の2名体制は、1校、用務員さんが急にお辞めになったとき、すかさず複数配置のところから異動することができたと。大変、職員はこのことに感謝しておりました。こういう下校指導も、安全への寄与というところまで進んでいるということも耳にしております。コロナウイルス感染予防対策として、消毒業務というのがあるのですが、今、週23時間以内ということで、これが通常業務の負担になっていないかどうか。これをお聞きいたします。

それから最後、給食費補助事業。これは、4校全てこれから口座振替となると。これは、教職員の負担軽減、それだけでなく、子どもの、空袋を提出しなければいけなかった子どもたちのせつないその気持ち、こういうものを本当に払拭するものであります。ここもほかの自治体ではかなり振替にしたおかげで焦げつきが出ているという状態も現状としてあります。給食費の補助

は、当初予算で、何か、一般財源からの支出となっておりますが、実際そうなると、ほかの教育活動事業費を圧迫する懸念があるのですが、その点、影響はないのかということ伺います。

5点目、共同事業です。これは大変、保護者の声を多数聞くのですが、大変喜んでおります。そして、勝浦の教育を下支えするのではないかなということも聞いております。学習支援事業のほか、17事業あるんですね。ピックアップして、主な事業名、それから活動の効果、これを、伺いたいと思います。以上。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。157ページの観光施設維持管理経費の件でございます。御質問の光熱費の費用の件なのですが、予算の貼り紙に記載しております電気料66万9,000円の中の、八幡岬公園、守谷公衆トイレ、それから鵜原海岸西側トイレ、墨名市営駐車場、出水市営駐車場、潮風散歩道トイレ、鵜原理想郷トイレの7つ以外の主なトイレということでございますが、例えば鵜原海岸の東側トイレであったり、鵜原理想郷の駐車場のトイレであったりといったところは鵜原観光協会が電気料を負担しております。それから八幡岬公園トイレ等につきましては、別の科目の首都圏自然歩道関係事業の中で市のほうが負担しているところでございます。水道料につきましては、これも貼り紙では、守谷公衆トイレ、鵜原西海岸西側トイレ、潮風散歩道トイレほかとなっておりますが、そのほかの2つにつきましては、中央海水浴場トイレと鵜原駅前公衆トイレでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず初めに、盗難の経緯があるかどうかでありますけれども、いつ、どこで、何がにつきましては控えさせていただきますけれども、盗難の経緯はあります。

次に、避難所開設した場合、発電機、蓄電池など、避難所への整備はどの程度行われるのかにつきましては、市では現在、6アンペアから28アンペアの発電機を合計で36台備蓄しております。20か所の指定避難所を開設した場合に、使える電気は限られますけれども、例えば照明とか、スマートフォン、携帯電話などの充電には対応できるものかと考えております。蓄電池につきましては、新年度から順次備蓄をしていこうというところで考えています。

また、各地区に災害備蓄倉庫があるが、市からの備蓄品としてどういうものかということ、こちらは大変申し訳ありませんが、先ほどの事情のとおりで、ここでの答弁は控えさせていただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。用務員の通常業務に加え、感染症予防対策の消毒作業が加わりました。空き教室から消毒を始めるなど、業務の効率化を図ることにより対応しているところであります。

次に、教育費の件でございますが、教育費におきましては手厚く予算をつけていただいております。

ところであります。昨年度と比較しても影響はないと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。学習支援事業の主な事業名と活動効果についてでございますが、来年度は、現在行っている小学生を対象とした学習支援事業のほか、中学生各学年を対象とした学習事業を3事業、夏休みに実施する学習事業を3事業などを予定しています。また、磯観察、火おこし体験、宇宙科学教室など、小学生を対象に体験型の事業も計画しているところがございます。学習支援だけでなく、地域の自然、文化、産業を子どもたちに伝えることも地域学校協働事業の目的でありますことから、地域の方々や関係機関の協力をいただきながら、これらを推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、再質問2回目です。大体、その答弁内容は分かりましたので、今後精査させていただいて、そして検討をしていくことにします。

1点、仮設トイレ借用料というのがあるのですが、守谷海岸、これは児童公園の付近です。5月1日から8月26日の夏季だけの設置であるのですが、周辺の住民から年間設置の要望があります。これは一般質問でも行いました。観光客の民家へトイレ拝借ということで大変困っています。この仮設トイレを年間設置検討できないかどうか。これを最後に伺います。

災害用物資の点ですが、お答えのように、ソーラーパネルと連動した蓄電池、これは大変有効になっていくというふうに思われます。また、これを配備してほしいというふうな声もあると思います。避難場所におけるコロナ拡大防止に向けて、マスクとかパーテーション、これら必要な備品はどの程度備蓄されているのかということをお伺いします。

3点目、学校用務員配置事業です。これは、ホームページから広報を通じて、用務員、それから支援員を、ただいま募集しているところですが、複数配置したくとも、この募集に乗って来てくれる人がいないと現状進まないわけですが、現在どのような進捗状況か。また、定員を確保できそうかということをお伺いします。

4点目、学校給食費補助です。これは、様々考えはあると思います。要保護、準要保護というところで、手だてをしているという面もございます。けれど、現状を考えると、この半額補助というのが私は妥当かなというふうに思っております。本年度からは、御宿町小中学校に、本市の給食センターでつくった給食が提供されます。予算上厳しい面があると思いますが、御宿町と勝浦市の特産物を生かしたメニューと、この予算確保はできるといいなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

最後、地域学校協働事業です。今、体験型と答弁がありました。それは大賛成であります。協働事業は、昨年度予算よりも184万円の増となっており、充実、拡大傾向にあります。本事業の担当職員については、高い評価を市民、保護者からいただいている。と思います。この体制の維持をお願いする、要望したいというふうに思いますが、今後、力を入れていきたいところは何なのかということをお聞かせください。

最後、言い残したところ、学校給食費、これは今のところ、ほかの活動を押ししていないと。圧迫していない。私も心配で、全部、昨年度の予算案と、全部点検をさせてもらったところです。ほとんど全ての事業にわたって維持または1割増というふうな展開になっておりました。ぎりぎりでもいつも仕事をしなくちゃいけなくて、質問のときには大変心配だったのですが、これは大変、

教育活動としてよろしい状況になったと、昨日、判断したところです。以上。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。守谷海岸児童公園付近の仮設トイレの設置の件でございます。令和2年度の予算でも仮設トイレの借上料を計上させていただきまして、従来、海水浴場開設期間だけの設置、この児童公園の付近に設置していたんですけども、これゴールデンウィークあたりから8月いっぱいぐらいまで仮設トイレを設置して、ちょっとその状況を確認して、年間設置の検討をしようという段階に進もうと思っていたのですが、今回、今年度につきましてはコロナの関係もあり、この借上料が執行できなかったということもございます。改めて令和3年度におきましては、5月の1日から8月の26日まで仮設トイレを設置させていただいて、その使用状況等を確認しつつ、年間設置の可能性を今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。避難所における新型コロナウイルス拡大防止に係るマスクやパーテーションの数でありますけども、現有数といたしまして、マスクが2,950。これは不織布マスクです。パーテーションが140。アルコールハンドジェルが72、使い捨てのスリッパ、これが1,000、ペーパータオルが120、このほか噴霧器とか、モップとかそういうものなども備蓄しておりますけれども、今後必要に応じて、また、追加購入していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。用務員や支援などの募集状況でございますが、現在、市のホームページや広報などの募集により、希望される方が出てきております。今後、面接を実施していく予定で進んでおります。今後も定員の確保に努めてまいります。

次に、御宿町への給食の提供と地場産品を取り入れた給食の提供についてということでございますが、本年度も安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいりました。特に、地産地消ということで、地元食材を生かした提供を給食で取り入れてきたところでございます。本年2月には、新聞の報道でも取り上げていただきました、外房の海でとれたサザエを使用したサザエカレーを勝浦市の給食として初めて提供したところです。今後も地場産品を生かした給食の提供に努めていきたいと考えています。

また、来年度より御宿町の給食の事務委託が始まります。これにつきましては、勝浦市、御宿町の地元食材や、両市町がつくってきた給食のレシピがありますので、これを有効に活用して、地場産品を取り入れたメニューの給食の提供を心がけていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。今後力を入れていきたいところということですが、先ほど体験学習のことも申し上げましたが、今後は学校と協力して、学校のニーズに合わせた地域学校協働事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） それでは、私からは、令和3年度当初予算案策定の経過における対応について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、当初予算案の概要、資料によりますと、予算編成方針の基本事項の一つに17番、監査委

員による定期検査等の指摘の中で、予算に関する事項については改善の上、適切に対応することとの指示がございます。また、昨年の9月決算を受けての監査委員によります平成31年度決算の意見書においては、予算額の5.4%を占める不用額、これが生じたことを踏まえて、予算見積りの精度の向上というものが監査報告の中で要望されておりますけれども、これらに関して質問をさせていただきます。

まず、不用額の減少に向けた取り組み、これはどのようにされてきたのか。また、当初予算案内にその成果を反映した事業があれば、お示しいただきたいと思えます。もう1点。予算見積りの精度向上、これが監査のほうから求められているわけですが、これに向けた取組はどのようにされてきたか。また、同じく、当初予算案内にその成果を反映した事業があればお示しいただきたいと思えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。不用額の減少に向けた取組、及び予算見積りの精度向上に向けた取組はどうしたのか。また、当初予算案にその成果を反映した事業についてのお尋ねでございますが、不用額とは、決算書における予算額と実際に支出した額の差額になりますが、不用額が生じる背景や原因には、予算の経済的、効率的な執行や、経費の節減に関するもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更によるもの、予算上の見積りや想定が実情に合っていなかったものなどがございます。不用と、言葉からは要らなかったものというような印象を受けますが、市では使い切り予算を行わず、経費の節減などにより、いわゆる不用額を翌年度以降に使えるお金として積極的に残しております。しかしながら、厳しい財政状況の中、予算の見積りが可能な限り正確に行われ、適切に執行されていく必要がございます。本市においては、予算要求時の業者見積書は積算内容が詳細に記載されたものを提出することとし、見積書価格については、適正価格の把握の観点から、業者間の差異が見込まれる場合、複数業者から見積書を徴するなど、価格を精査した上での予算要求を求めています。これにより、不用額の減少、及び予算見積りの精度の向上を図っております。

また、委託や工事における入札による差額については、その事業が終了するまで額の変更が生じる可能性があるため、そのまま予算を残す必要がございます。その成果を反映した事業につきましては、先ほど申しましたとおり、予算要求時において全ての事業に価格の精査が行われているものと認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 御答弁ありがとうございます。まとめると、様々な事業がある中で、性質上やむを得ない部分もある。とはいえ、可能な部分については創意工夫をしていると、そういう内容と受け取りました。

ただ、予算決算というこの金額は、自治体の規模、これをあらわすときの指標の一つでもあります。不用額が大きい、不用額は来年使うんだよと、今、御答弁の中にありましたけれども、やはり一部においては、それが住民サービスの低下を意味すると。そういった部分もあることは思えますので、その減少に取り組んでいくことは、今後ともに不可欠なことだと考えております。今年度の決算、これが行われる際には、そうした努力の効果があらわれることを期待したいと思います。

ただ、先日の補正予算案の審議の中で、同僚議員の質問に対する答弁の中で、正確な言葉では

ありませんけれども、やっぱり執行する側としては予算が多く張りつけられるということは、担当部署としては助かりますと、そういうようなニュアンスの発言もありました。事実、正直な言葉だなと感じております。ただ、これは事業執行するに当たって予算が足りなくなったらどうしようという、そういう不安の裏返しではないかと、そのようにも感じております。

私自身、会社員時代に、年間の活動計画を立てて、それに基づいて予算申請、獲得するという、そういうタイプの仕事になったこともありました。それをやっていたのですけれども、とある上司、私のつくった予算案に金額を上乗せしたり、決算時の余剰金、これがあると来年度予算に影響するからということを使い切る。そういったような指示をされる方がいまして、よく衝突したことを思い出しました。自分としては、小さな物品購入にしても、努力をして余剰金を生み出した、捻出したと。にもかかわらず、あまり意味を感じない活動だとか、物品購入に充てられることに悔しさを感じたこともありました。ただ、この場合も、その上司の判断が、やはり予算が超過したらどうしようか、来年度予算を削減されたらどうしようかという、そういう不安によるものであったのならば、さきに挙げました昨日の答弁、これと照らして、構造が似たようなものかなと感じております。組織の中で予算を立てて執行していくという、そういう過程の中に生じる不安こそが、予算そのものの実態を反映しにくくさせる。結果的に不用額を生み出す。不用額として姿をあらわすんじゃないか。そういう構造も否定できないと思います。

そこで質問です。もちろん無秩序な扱いというのはできませんけれども、財調基金など、一部をプールして、あるいは不用額として見込まれるものの一部をプールして、予算超過が見込まれる個々の事業に弾力的に供給することができれば、さきに挙げた不安というものが軽減されると思うのですけれども、現在、市においてこういったある程度の資金をプールして、個々の事業に必要なときに拠出するというような、そういった制度というのがあるのでしょうか。ないとすれば、創設の検討をされるべきと思うのですけれども、執行部としてはどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。資金のプールというお話でございますけれども、財政調整基金というものはございます。これにつきましては、突発的な災害等に充てるための経費になっております。そういったものを、今回もコロナウイルスの関係で、国の交付金が来るまでの間、臨時的に財政調整基金を充てるといった、そういうこともできますので、今後もそういった事業が出ましたら、財政調整基金のほうを充ててまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 財政調整基金につきましては、私としては、いざというときの備えである、保険であるというような意味合いで理解をしているのですけれども、私が申し上げたいところは、財政調整基金を使うという方法ももちろんあるのですけれども、様々な事業の中、私が市民からいろいろとお話をもらって、それを相談に来る、そういった中には、時間的にも、技術的にも、要因的にも、それはもうできるんだと。例えば道路の舗装復旧で言いますと、それらはそろっているんだけど、唯一予算が足りないんだと。予算の手当てがつかないので、来年度の予算に計上してやりましょうと。そういうような流れで、結局、市民へのサービス提供が遅れてしまうという、そういう事象が幾つもあったものですから、ちょっとそういう考えがあるのですけれども。

1つ例を申し上げますと、あそこは墨名でしょうかね、新官になるんでしょうか、黒潮台の道路、ここが広範囲にわたってかなり傷んでおります。これは毎年1本、2本という小さな単位で繰り返し修復されているのですけれども、やらなくてはならないことが分かっている、技術的にもクリアできている。あとは時間的なものも余裕があるといういい例だと思うのですが、ここはあくまでも予算が大きくなるために、来年分、もしくは再来年分として繰延べ、繰延べの作業がされていると承知しております。もし、ここである程度のプールの資金運用ができるのであれば、ほかの条件が整っているわけですから、手前に持ってくることによって、今まで道路1本整備するところを同時に2本整備する。ここにはある程度スケールメリットというものが生じると思うんです。全体の金額を安くすることができます。しかも、1年早く工事をすることで、住民サービスが向上するわけですね。もちろん借りてきたプールのお金は返さなきゃならないのですけれども、もともと来年やる予定だった、その予算というのを償還に充てれば、これは何もそのプールの水位というのは変わらないと思うんです。こういった工夫することで少しでも、前倒し前倒しで、住民サービスができるんじゃないかと思うので、もう一度そういったプール運用という部分の検討をお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。今、議員おっしゃられました資金のプールに関しましては、今後ちょっと検討、研究させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） 次に、久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、私のほうから4点お聞きいたします。議案第16号 勝浦市一般会計予算歳出のほうから83ページ、総務費。旅券事務費73万8,000円。こちらのほうがパスポートの発券事務を、これ、市民課の窓口で恐らく担当なさるのかなと思うのですが、こちらの経緯の説明と、開始時期、それと県内というか近隣の状況をお聞かせください。

続きまして、122ページ、衛生費。助成金、骨髄ドナー支援事業の助成金です。こちら、令和2年からの予算の計上となっておりますが、こちら応募があったのかどうかをお聞かせください。

3点目、159ページ観光費。勝浦観光プラットフォーム整備事業、こちらの外部からの専門人材の雇用1,000万。こちらの外部人材の成果、そして今後もこれを導入していくのかどうかをお聞かせください。

4点目、192ページ、中学校管理運営費。こちら、校舎内の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っていただけるということが決まって大変ありがたく思っております。こちらのほうで何点かと思っておりますが、このフィルムの耐久年数、それと耐久年数が分かりましたら今度、耐久年数が切れたときは、強化ガラスに替えるお考えがあるのかどうか。そして、このフィルムの材質と安全性についてお聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私のほうからは2点ほどございます。まず、83ページの総務費、戸籍住民基本台帳費の旅券事務でございます。こちらのパスポート事務でございますが、千葉県から市町村への権限移譲につきましては、平成27年度より市町村との間で協議が行われてきたところでございます。勝浦市では、権限移譲後の財政的また事務的な負担も推し量りながら、検討、研究を続けてきたところでございますが、大多喜町にあります千葉県の地域振興事務所での申請受付が今年の9月をもって終了したことなどを鑑みまして、住民の方の利便性

の観点から、権限移譲を受諾して、令和3年10月から市民課窓口にてパスポート事務を行うことといたしました。

また、県内、近隣の状況でございますが、県内におきましては、令和2年度中に33の市町村で権限移譲が完了するとのことでございます。また、近隣におきましては、鴨川市が平成30年10月に、いすみ市が令和元年10月に開始しております。

続きまして、122ページの衛生費、骨髄移植ドナー支援事業の助成金でございます。こちら、令和2年度の実績ということでございますが、現在までのところ、勝浦市内76名のドナー登録者というのがいらっしゃいますが、実際に患者さん側とマッチして、提供に至るといった方がいなかったため、現在のところ、こちらの利用者はゼロ人でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。159ページの外部専門人材の活用についてでございます。現在、この予算を執行して、観光協会のほうで事務局長を雇用しているところでございます。現在の事務局長につきましては、平成31年の8月より着任いたしまして、その間、勝浦市の観光協会をDMO、これは観光地域づくり法人ですか、DMOの候補法人から、昨年10月に候補が取れてDMO法人にしたというような、導いたという形で実績を残しております。

ただし、ただ導いただけじゃなくて、実績として伴っておりまして、これは主に、例えば、勝浦ウォーターアイランドの運営、それから着地型観光の実行、それから空き店舗の活用、それから国と交渉して、例えば、訪日グローバルキャンペーンの誘致ですか、今、勝浦アドベンチャーという仕掛けを、国の国交省と一緒に観光協会が実施しているところでございます。さらにそういった事務を統合して、今、まとめているところでございます。

ただし、令和3年度につきましては、今の観光協会の事務局長につきましては、令和3年の3月末をもって退任する予定でございます。後任につきましては、まだ観光協会のほうで検討をしている模様でございますけれども、この予算の執行につきましては、今後、観光協会とも話をして、人材の雇用に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。校舎内、飛散防止フィルム貼り付け等の工事に伴う御質問が3点ございました。まず、1点目、耐久年数でございますが、メーカーの発表では、内貼りで10年、外貼りで5年となっております。

次に、耐久年数後の対応についてでございますが、そのときの校舎などの状況も踏まえ判断することになると考えております。

3つ目に、安全性についてという御質問がございました。これについては、化学物質などの安全性についてでございますが、有害物質はないものと認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、再質問させていただきます。一番初めの旅券事務費の件ですが、こちら、勝浦の市役所でこれが取れるというのは大変市民とってもいいことだなと思っております。それで、お聞きしたいのはこの経費ですね。経費と、あとその人員。恐らく、窓口のほうでどなたかが対応するということになると思うのですが、こちらについてお聞かせいただきたいのが1点。

それから、骨髄ドナーの件に関しましては、76名の方が登録しているというのは大変驚きでござ

ざいました。ただ、昨年、この応募者がいなかったということで、昨年より半額になっておるんですね。これはやはり半額にするべきでは私はないと思います。常日頃から市長が人助けの町であると、人助けをよく言っているのに、骨髄ドナーは本当に人助けだと思います。ただマッチングはなかなか難しく、他人であったらほぼ数万件に1回、合うかどうかというようなところで、さらにこれはドナーのほうですが、身体的な負担も大きい上に金銭的にも大変かかるものがございます。自分が提供するのに、やはりこれに関しての金銭的な助成というのは、これはしていくべきではないかと私は思っております。この辺に関して、市長からちょっと一言、後ほどこいいただきたいと思っております。

あと、観光の外部人材の件ですが、確かに、DMOが候補地から完全に法人化して、今動いているのは確かに存じております。ですが、これからも外部人材を登用して、さらに勝浦の観光引っ張っていただかなければならないと思いますので、また、この外部人材というので雇用するのかどうか。ほかの人をですね。山口氏が恐らく3月で終わると思うのですが、それについてお聞かせください。

それから、飛散防止フィルムですね。こちらのほうの安全性というのは、安全だということを知っていて、今、安心いたしました。一番心配していましたが、子どもが一番近いところにある窓ガラスですから、飛散しないのは一番ですが、もし化学物質とかが長年紫外線なんか当たって何か出てはいけないなという、ちょっと私としての危惧があったものですから、お伺いしたまでです。以上お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。旅券事務のまず経費につきましては、初年度窓口整備のため、73万8,000円を見込んでおりました、この導入コストにつきましては60万円を上限に、千葉県より補助がございます。また、移譲後の交付金につきましては、県の試算で、申請1件当たり約1,400円とされておりまして、仮に申請件数を250件としますと35万円ぐらいになるのではないかとこのように考えています。

また、パスポート事務の人員につきましては、増員することなく、現行の体制で実施する予定でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） ドナーの支援事業について、私も最初これを知ったときに、自分も提供者になろうと思ったら、年齢制限で引っかかって駄目っていうことだったんですね。そのぐらい自分も知見がなく、残念だったのですが、そういったことを、今、医師会の先生方とか、あるいは関係者の方と相談しながら、やっぱり命を助けるためのドナー支援制度ですから、そういうものについて検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。外部専門人材雇用で令和3年度についてでございます。退任予定の山口事務局長の後任はまだ正式に決まっているわけではございませんが、この外部専門人材雇用につきましては、国の推進交付金をいただいてやる事業でございます。業務内容につきましては、観光地再生戦略の実行、検証、マーケティング、情報発信、商品造成に関わる知識を有し、組織を運営、経営する能力がある専門人材を雇用し、という形になっております。その要件を満たすような人材をできるだけ雇うような形でこれからの方法論を考えていき

いと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ドナーの件に関しましても、市長、検討いただくということで、これはぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それと、外部人材に関しましては、ぜひ、いい人を。別にあれなんですけど、ぜひとも勝浦の観光を第一に考えて、そしてさらに観光を盛り上げてくれる方をまた選んでいただければよいなと思っております。

もう一つ、最後の質問になるのですが、やはりこのパスポートの件なんですけど、これ、パスポートっていうと、必要な収入証紙及び収入印紙、両方がこれ必要になるのですが、こちらはどうなっているのか。収入印紙は恐らく郵便局で買ってこなきゃいけないかなと思うのですが、この証紙についてはどこで、ここで買えるのか、手に入るのかどうかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。収入印紙につきましては、庁内で購入できませんので、あらかじめ郵便局のほうで御購入をお願いしたいと思っております。また、県の収入証紙につきましては、庁内の会計課で販売しておりますので、そちらで購入していただければと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 私は1点だけです。質問させていただきます135ページの衛生費、ゴミ袋販売補助費676万8,000円について1点だけ質問させていただきます。まず1つ目に、今回この事業なんですけど、勝浦市総合計画の第4次実施計画では、このゴミ袋に関しましては配布事業が計画されていたわけなんですけど、今回、その配布事業ではなくて、販売事業に対する補助に変わっています。その理由を1点御説明をお願いします。

それから証紙からの減額という方法ではなく、ゴミ袋本体からの減額になっていますけど、なぜゴミ袋本体からの減額なのかを2つ目にお伺いいたします。

それから、卸ですね。メーカー卸、同じものだと思いますけど、あと、小売ですね。小売販売店の、いわゆる予定される切替日前日、閉店時の在庫把握というのが必要になってくると思います。その在庫把握の方法と、それに伴う補助金の返金をどう行っていくのか。その返金額の予算の計上はどのように行われていくのか。これから行われていくのか、今回の予算に入っているのか、その辺についてお伺いします。

それから、この補助金の授受ですね。卸に対する補助金をどう受け渡すのかという、その方法です。

それから、5つ目になりますけど、新聞によりますと、6月からこのゴミ袋が引き下げられるというふうなことで書いてありましたけど、今現在まだ予算審議中なんですけれども、その開始時期は明らかになっているのは、これはどういうことなのかということと、あまり早くそういう時期が出てしまいますと、値段が下がるので買い控え等の助長もあると思いますので、この辺についての見解をお伺いいたします。以上5つです。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。ゴミ袋の販売事業補助金についてでございますけれども、まず1点目でございますが、その前に、今回の補助事業の概要をちょっと説明させて

いただきますが、ごみ袋販売事業の内容につきましては、ごみ袋の製造販売業者等に一定額を補助することによって販売価格を減額して、近隣市町村との価格水準に近づけ、一般家庭等の生活費の負担を軽減していこうということで実施するものでございます。補助額は、燃やせるごみ袋40リットル10枚当たり120円。それから、30リットルで80円、20リットルで40円としております。この補助金の設定の根拠につきましては、夷隅郡内の市、町の比較をいたしまして、その額に近い金額にしたいということで設定をしております。

御質問の1番目の総合計画では配布事業を計画されており、今後、配布事業ではなく、補助金に変わった理由ということでございますけれども、これまでごみ袋における市民の負担軽減について検討してまいりましたけれども、ごみ袋の無料配布を小売店での引換券方式で実施した場合、市民1人当たりの40リットルのゴミ袋10枚入りですけれども、これ1袋を配布するとして算出した結果、ごみ袋代金に加えて、郵送料ですとか、引換券の作成など、約1,500万ぐらいの費用を要するという結果になっております。この方法に比べ、今回の補助金による方法については、今回予算計上をしておりますけれども、676万8,000円でありますので、コスト的に低額となりました。また、この販売の流れ、今のごみ袋の販売の流れがありますけれども、これを阻害することなく進められることから、今回の販売事業補助金を提案させていただいた次第でございます。

結果としては、コスト面での軽減がされること、これまでのごみ袋の市場の流れを阻害することなく実施できること、それから、小売店の事務手続が最小限に抑えられること、こういったことを総合的に考えて今回の補助金の事業ということで提案させていただきました。

それから2番目の、証紙からの減額ではなく、なぜ、ごみ袋本体から減額なのかという御質問でございますが、現在、本市のごみ袋40リットルの証紙代は、10枚で400円です。これを近隣市町と比較すると、いすみ市、御宿町、大多喜町ともに、45リッターの袋であります。500円で販売しております。この500円の金額については、各条例で定められた手数料と同額でございます。仮に、本市の手数料を減額した場合、条例上の手数料に格差がさらに開いてしまうということになってしまうため、今回、手数料である証紙代の変更はしないこととして考えた次第でございます。

次に、3番目の卸、それから小売の切替えの前日、そして閉店時の在庫把握の方法と返金方法、それから金額の予算計上はという御質問でございますけれども、卸売業者、小売店の切替方法につきましては、切替えの基準日を設けますけれども、基準日に合わせて卸売業者から小売店へ納品していただくようにしていただきます。小売店の在庫確認につきましては、切替前日と、前と後に、職員により確認作業をしていきたいと考えております。在庫分につきましては、数量確認後、残った枚数分を今回の補助金の制度の中で、減額分を申請していただき、お支払いするというように考えております。そのときの予算につきましては、現在計上させていただいている予算の中で、実施可能というふうに考えております。

続いて4番目の卸売業者に対する補助金の授受の方法はという御質問でございますけれども、卸売業者への補助金につきましては、事前に年間分の販売数を交付申請として申請いただきます。小売店に納品した実績を毎月報告していただき、確認後に支払う予定でございます。また、卸売業者への補助金の中には、今回減額するということの減額に伴う作業がありますので、手数料分を含めて、補助したいと考えております。この手数料の額は1袋10枚ですけれども、1袋当たり5円以内を今現在、考えております。そうした場合、40リットルのごみ袋に関しましては1袋当たり120円の補助で、手数料が5円、マックスで一番多い手数料で5円とした場合、115円の減額

で小売店へ納品するということになります。

それから5番目の、新聞によると、6月から引下げと発表されているが、予算も通過していないのに開始時期が明らかになるのはどうなのか。また、買い控えを助長すると思うという御質問でございますが、新聞報道による発表は、市議会への提案する記者会見での内容でございます。あくまで予算成立後、最短で実施するとしたら6月頃実施できるかなということでございます。また、買い控えの助長につきましては、今後、予算が正式に決定いたしましたら、さらに詳細内容を詰めさせていただき、切替日を決定しまして、市民の皆さんにお知らせすることとしております。いずれにしても、買い控えは多少あるかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 手数料のところ、120円で5円、卸のほうに渡すとかいう細かいところがあったのですが、そういうことと、もう一つ、前日の作業ですね。切替え前日の作業の中で、職員が行くのかな。行って、在庫の数量を確認して、そしてその後にもまた行って、それは値段を確認するのとかどうか分からないけど、確認しにいて、要は2回伺って小売のほうに何枚残っているというような申請書を出してもらおうというようなことでいいのだろうかと思っておりますけど、そこがちょっと違っていたらまた後で訂正してください。

そういう作業が入ることは入るんですね。それで今回、さっき答弁いただいた中に、郵送したら、配布の話が出ていたんですけど、676万8,000円、これは多分6月からだと10か月分だと思いますので、これを1年分に換算すると大体10分の12に掛けて812万1,600円ぐらいの値段になりますけど、これが、大体人口で割って、1万7,000で割ると477円ということになります。これ、おとしの一般質問でもさせていただいたんですけど、1年間に市民1人に波及する効果というのが実は477円。1か月じゃないですよ。1年ですよ。1年に477円。ごみ袋1袋にも満たない金額であるのと同時に、下げていくということは、ごみをいっぱい出す人が喜ぶという仕組みであると思います。ごみを減らそうという本来の目的からいくと、なかなかこの仕組みは逆行している仕組みだなというふうには理解をできるわけでありまして。

財政課長も再三再四、さっきから財政が厳しい、厳しいと言っている中で、六百何十万ここに出してくると。さっきの給食費の話もいろいろありましたけど、出していくのはもう出していくでいいですけど、きりなく出しているんじゃないくて、財政が厳しい、厳しいと言っている中で、またこれをやっていくというのは本当にいかなものかというふうには思います、でも、それはちょっとおいておきます。

477円であれば、さっき配布と言われましたけど、配布するのに、市民1人に40リットル本当に配っちゃえば、むしろ証紙代が入ってないから、3冊ぐらい配っても同じ値段ぐらいなんですよ。2冊ちょっとかな。2冊ぐらいかな。だから、送ると確かにコストがかかるので、配布の仕方を考えれば、コストかからずに当然配布ができるというようなことで、私は郵送とかを考えずに、決してこの仕組みがいいと思っではないけれど、どうしても市長の思いとかいろいろ流れを見てくると、公約の中でもありますから、十歩下がってそれはいいとしたときに。せめてその配布をするとか、1人1冊配布するとか、そういうことでコストの削減はしていけるんじゃないかなというふうには思いますので、私は1つ目の案として、配布というのを提案させていただきたいというふうには思います。

それと、なぜ証紙じゃないのかということですが、補助金の制度で、毎年これから800万ぐらいですかね、上げていくわけでしょう。そうすると、土屋市長が市長のときはごみ袋を下げた、料金を下げた市長だけど、その後、市長になった人は、それを続けていかなければ、今度はその補助金やめたら料金を上げる市長になっちゃうわけですね。大変厳しい状況になると思うんです。だったら、そんな回りくどいやり方をせずに、証紙をばさっと、今引いちゃえば、次だろうと誰だろうと、もう条例でそうなっているんだから、そのままいけるだろうというふうに思います。ただ、証紙になると、今回切替えのときに、さっき言った、見に行ったときに、前日証紙を貼り替えなきゃいけないって作業が入りますよね。それは確かに作業は増えます。けども、1回やれば済んでしまう。効果的には同じ。だから、補助金であれば、支出が増える。証紙であれば、収入が減る。どっちでも同じことだということだと私は思うので、ならば証紙を減額したほうが、よほどすっきりするんじゃないかというのが、これ私の2つ目の案です。

もう一つ、今の仕組み、この補助金の仕組みというのは、さっき課長が言ったように、説明よりも、ごみ袋の製造業者に対して、その製造費用の一部に対する補助を実施することで販売価格を減額するということになっていきますから、卸の人への補助なんです。でも、卸側から小売店への販売価格の指示というのはできません。だから、さっき始まってから見に行くって言ったのはそういうことも含めてのかもしれないけど、せっかく卸側に120円引いて渡しても、小売店がそれを仕入れて、120円引いてくれる保証なんて全くないんですよ。100円かもしれないし、80円かもしれないし、極端なことを言えば全然引かなくなっちゃっていい。それで、せっかくあげた補助金が100%有効に使えるのかということに、私は少し問題を感じているわけでありまして。だから、さっきの証紙がいいんじゃないか、配布がいいんじゃないか。

だからこのままいくのであれば、これを、今の現状、この提案された仕組みを第3案とするのならば、これを3つのうちどうするかということになるんですけど、まず、課長のほうで結構なんですけど、私はさっき今言ったように、証紙のほうがいいと思うんです。証紙の削減。さっき言われたように、ほかとのバランスのことを言われていました。証紙の価格500円。だけど、私たちが今までごみ袋の議論をしているときに、証紙の価格が高いか低いかって議論は一切してないんですよ。しているのはごみ袋が高いか安いかで、600円が高いか、500円が安いかって、そういう話をしているので、総額で見ないと、別に証紙が下がっても、全体で下がれば、私はそれでいいのかなというふうに思っていますので、それも含めて証紙の減額のほうが後を考えればいいんだろうと思ったので、それでそれについてはどう思うかということと、2つ目に、小売店への末端価格が反映されない可能性があるんで、それについて、今の補助金の仕組みは少しちょっと問題があるのではないかというふうに思いますので、それについての御見解をお伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、午後3時15分まで休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。1番目、最初に証紙のほうですっきりするとい

うことをごさいますけれども、確かに証紙を下げるのがやはりその作業の流れには一番最適であるというふうにも考えますが、先ほど私、申し上げたとおり、ちょっと近隣とのバランスをやはり重視したいということもありまして、それは今後、清掃センターの改修ですとか、そういったところもある中で、近隣との調整が、必ずや調整が必要になってくるだろうというところも視野に入れながら、それから先ほど議員さんがおっしゃったように、477円ですか、そのぐらいかかるんじゃないかというところもありますし、そこが決めどころかなというところは、証紙の代金の決めどころかなというのはありますので、今回はそういう理由で、証紙ではない方法をまずは考えさせていただきます。

小売店への価格が反映されるかどうかというところなのですけれども、まず、基準日等決まりましたら、各小売店さんへ説明に上がりたいと思います。そのときに、趣旨説明をした上で、賛同いただけるところは価格を下げさせていただけるというふうに思っておりますので、そのときに価格の今、幾らで売っているのかというところも調査させていただいた上で、賛同していただける小売店さんについては、卸の方から納品をしていただいて、下げた金額で納品していただくというような形をしたいと思いますので、できる限り卸の値段、減額された値段と同額を下げさせていただくように、お願いベースですけれどもしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） うん、なるほどと今思ったんですけど、小売店へ説明しにいったら、賛同してくれなければそのままだよということですよ。うん、なるほどねと思って、ああ、そうかと。卸が大変ですよ。この店は、例えばですよ。今190円ぐらいの、御門商店で来てたりする。190円。それが190円で納める店とね、115円引くんでしょう、今度。そうすると、その値段の店とで、できるのかな。しかも途中から、やっぱり私やりたいわって言ったら、そこはまた変わってくる。それはまあ経過の中だからね、それでしょうがないのかな。いや、結構大変かなというふうに思いましたね。

それともう一つ、最初のやつね。証紙にすれば、もう1回でいっちゃうんですよ、そのまま。補助金でやれば、もうやめやらないですよ。さっきから補助金の、さっき鈴木さんが言っていたけど、そういうのも含めて、いや、ここはね、課長じゃなくて市長にお伺いしたいと思いますけれども、私は、一番コストかからないのは配っちゃう。区長さん大変だけど、区長さんががっつとやっちゃうのが一番いいかと思っていました。だから、それが本当は一番コストも安いし、市民が手にしてもらえらうれしいかなって思ったんです。実際にももらえますからね。全員が平等に。だから、そうか、市長下げるって言ってたけど下げない、これはこれでいいかなと、目に見えて分かる。だから、私はそれが一番お勧めかなと思ったんだけど、それがちょっとできないんであればやっぱり証紙ですばんとやっちゃえば、もう土屋市長恨まれることなく、もう次の市長に手渡せますよ、本当に。次の市長、これ、どうやって。下げられないですよ、これね。廃止できない。だったらもう本当にやっちゃったほうがいいと思います。

だから、本当にね、今のこの案ももちろん生きて3つですよ。あとは、4つ目はもう全然やらないっていうのが私は一番いいかなと思うけど、そこはちょっと市長の思いにそぐわないのなら、予算審査の私、メンバーでもありますので、そこでもまたいろいろやり取りはさせていただくかもしれませんが、今、結論は要らないです。要らないんですけど、ここはもう一度ちょっとその辺も含めて、予算はそのままで、しておけっていうのならそのままにしておいてもいいと思

いますので、内容を改めてちょっと検討していただくことができるかどうかだけちょっとお伺いしたいと思います、最後に。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これは近隣市町村並みにごみ袋をすと言った中で、市民の付託を受けて約55%の人もそういう形の中で賛意を示してくれたということです。コロナ禍とか財源の問題でなかなかできなかった。方法についてもですね、近隣とはやり方が違うので。担当者、いろいろ考えていただいて、今回の提案になったわけです。こういうことが実現して、卸売業者さん、小売店さんが賛同いただければ、近隣並みのごみ袋料金になるという中で、当然、ごみの減量化という一つのまた違った課題も出てきますが、ただ、やはり経済的な負担を減らすということについては、ようやく近隣並みのごみ袋の料金になれるということで、何とかぜひこれを御理解いただきたいというのが今の状況でございます。ありがとうございます。

御検討というよりも、今回御提案しましたので、岩瀬議員からの御意見等々もやはり検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私のほうからは、通告はしておりませんが、関連で今の135ページ、清掃費のごみ袋販売補助事業を追加させていただきます。これについては、市長のほうからの御答弁をいただければいいかなと思います。今おっしゃってございましたけれども、改めてお聞きいたします。

まず、この件ですけれども、そもそもこれ、ごみ袋はなぜ有料化したのかというところからスタートするのだと思うのですけれども、それはいいとして、このごみ袋代の証紙に関しては清掃センターの修繕費とかに充てられているものであるというふうに思いますが、今回、このごみ袋の値下げをそもそも考える前に、まずは清掃センターはどうするかというゴールをしっかりと見据えた中でごみ袋の値下げを考える。私はそれが方向としては一番正しいやり方ではないかなというふうに思いますが、それに対して市長がどう思ってお聞かせください。

続きまして、139ページの上水道費。ここからは通告したものになります。上水道高料金対策事業、これに関しましては、高料金対策を行うことで、長期的な水道料金体系はどのように安定していくのか。また、一般会計からの繰入れをしない場合、高料金対策をしないと、今と同じような状態でいた場合に、水道料金の長期的な見通し、どのぐらいまで赤字が推移してしまうのか、そういった部分をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、185ページの教育総務費、学校給食費補助事業1,945万5,000円でございますが、こちら先ほどからお話が出ております。これに関しては、私は、一番最初に佐藤議員のほうからお話がありました。給食費の半減するよりも、対象世帯に半額分相当の市内店舗でのみ使用できる商品券。私も同感でございます。賛成でございます。準要保護児童援助費として、小学校、中学校の方々にも予算計上はされております。そういった中で、給食費が半額の補助、負担をするということは、私は、食べたものに関してはお支払いをするというのが普通ではないかなというふうに感じます。ですので、1個ここで質問ですけれども、給食費半額にした場合に、じゃあ1人1食幾らになるんですかというのだけお聞かせください。

続きまして、211ページ、スポーツ施設の維持管理経費ですけれども、元北中学校のグラウンドの整備、材料費で385万円と出ています。工事の内容、どのような工事の内容なのかお聞かせください。工事方法ですかね。工事内容、工事方法をお聞かせください。

続きまして145ページで、戻ってしまっておめんなさい。農業費の耕作放棄地再生推進事業98万6,000円、この事業はどのような地域活動を支援する補助金になるのかお聞かせください。

最後に、164ページ、道路橋梁費、市道維持管理経費の2,100万円でございますけども、市道の草刈りの費用になっております。年2回となっているのですが、これについて、何とか回数を増やすことができないのかということをお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ごみ袋の販売価格、販売料金の料金の値下げの前に、クリーンセンターの方向性、そういったことを前提にしたほうがいいんじゃないかという御指摘でございますが、クリーンセンターの方向性とごみ袋料金の値下げは、私は別個として考えております。今回、ごみ袋料金の値下げについてのやり方のという御提案がございます。ぜひそういったことで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） それでは、私のほうから139ページの上水道高料金対策事業の、高料金対策を使った場合と使わない場合の関係をお答えしたいと思います。質問が2点ありまして、高料金対策を行うことで安定化がどのように図られるかということと、高料金対策をしない場合の水道料金の見通しあるいは会計見通しということだったのですが、ちょっと回答が重複する部分もあるかと思うのですが、順番を追って説明したほうが分かりやすいかなと思っておりますので、説明させていただきます。

今後の財政見通しでございますが、先ほど申し述べたとおり、非常に厳しい状況でございます。計画から推計しますと、令和3年度から令和12年度まで現在の水道料金を維持した場合、この10年間で総額で純損失の合計が約5億8,000万見込まれております。直近5年間で、令和3年度から令和7年度までの5年間に限れば、年間約4,200万円なのですが、この大きな要因は先ほど申し上げたとおり、水道料金の減収でございます。このような財政見通しの中、経営の安定化、健全化を図るために、令和3年度は一般会計補助金2,500万円、県補助金1,800万円、合わせて4,300万円の予算計上をさせていただきました。今後、令和4年度以降も、できれば同程度の補助金を継続して確保していきたいと水道課では考えております。現在の水道料金体系を維持したまま、いわゆるこれ以上使用者負担を発生させることなく、当面、事業を継続していくことがこれにより可能になるのではないかと現在考えております。

あと、高料金対策をしない場合の関係ですが、高料金対策を活用しない場合、計画の中の推計ですと、事業の健全化を図るためには料金改定が必要だというようなことが示されております。引上げ幅については、令和7年度に12.5%、令和14年度に11.5%程度の引上げをすれば、必要な収入が確保できるのではないかとというような試算がされております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。現在の給食費ですけれども、1食当たり小学生が290円、中学生が310円です。その半額となりますので、1食当たり小学生が145円、中学生が155円となります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。元北中学校野球場の整備についてでございますが、今現在、野球場の現状といたしまして、外野部分の土の質が軟らかく、ボールが地面に落ち

でもほとんど弾まないような状況にあります。このため本年度、現状対策として3つの方法を検証したところでございます。1つ目といたしまして、外野部分2メートル四方の土を数センチ取り除き、そこに岩瀬砂を散布し、転圧をかける方法。2つ目といたしまして、現状の土の上に岩瀬砂を散布し、転圧をかける方法。3つ目といたしまして、購入した芝を現状の土の上にかぶせる方法。以上3つの方法を試した結果、一番初めに申しあげました、土を取り除いた上に岩瀬砂を散布し転圧をかける場合が最も表面上強度があつて、なおかつ水はけもよかつたことがありましたので、この方法を用いてグラウンドの整備をしようとするものでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私からは145ページ、耕作放棄地再生推進事業についてお答え申し上げます。まず、この事業の概要でございます。これは千葉県が行っております耕作放棄地再生推進事業というのがございまして、この事業を実施する方に対しまして補助しようとする事業でございます。この事業の目的ですけれども、これは耕作放棄地の解消、それから活用を図って、農作物は再生産拡大につなげていくというものでございます。

事業の内容につきましては、この耕作放棄地を再生して、生産拡大、規模拡大を目指す農業者等に対しまして、再生作業に要する経費、これを支援しようとするものでございます。これ、実際、補助対象でございますが、この再生作業後の農地におきまして、5年間以上耕作する農業者または農業者等の組織する団体ということになります。対象の農地でございますが、まず、農業振興地域内にあります農地で、それぞれ1号遊休農地、2号遊休農地、それが対象になります。今回、御提案させていただいているところでは、この中の1号遊休農地で、基準が幾つかあるのですけれども、1ヘクタール以上であれば、10アール当たり10万円……失礼しました。補助対象経費の総額が10アール当たり10万以上の事業に対しまして、補助対象経費の4分の3以内。このうち県が2分の1を負担して、市は4分の1を負担しようとするものでございます。

それで、一応こういった形でやるということで御提案させていただいております。勝浦市の現状でございますが、遊休農地は増加傾向にあります。令和2年4月1日現在、これは農業委員会のほうの資料でございますが、耕地面積は全部で988ヘクタールあります。うち、遊休農地が306、1号の遊休農地が172で、その中の農振地域内が170。これは単位、ヘクタールです。あります。2号の遊休農地が134で、農振地域内の遊休農地が133。単位は全てヘクタールです。あるということでございます。

今回、この事業御提案させていただいている背景でございます。課内におきましても、この遊休農地対策、耕作放棄地対策、いろいろ話し合ったところ、こういった事業があるよということで検討してありましたら、たまたま市内地区から耕作放棄地を再生したいといった申出がございました。そこで、それならこの事業を使おうということで、今回、御提案させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。私のほうからは164ページ、道路橋梁費、市道維持管理経費の、その他委託料、市道の草刈り業務委託についてであります。市道の草刈りの回数を増やす考えはないかという御質問ですが、現在、夏季と秋季、この年2回、効率性を鑑みまして、幹線道路について草刈り業務委託を実施しております。そのほかにも雑木処理業務委託をしております。この雑木の処理業務委託の際には、併せて周辺の草刈り等を含めた対応もお願い

しておりますことと併せまして、その他、必要に応じまして、課の職員及びシルバー人材センターからの人員を派遣してもらいまして、直営でその周辺、また、部分的ではありますが、市内草刈り等を実施しておりますことから、現在のところ、回数を増やして実施することは非常に難しいと、このように考えておりますが、今後も道路パトロールをはじめ、安全確保と機能維持に極力努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。市長のほうからは、清掃センターとは、ごみ袋の件は全く別だということでございますけど、ただ、やはり、これについては、広域ではできないということが決まり、じゃあ今後どうするんだというような方向性になったときに、やっぱりそのゴールが見えていない中で、毎年毎年、修繕費がかさんでいく。じゃあ、いつになったら、どうやって進めていくんだ。そのゴールがない中で、ただ単純に市民のためだということで、ごみ袋を値段を下げる。しかも、さっき岩瀬議員が質問した内容では、非常に難しい内容になっているというふうなところも踏まえて、これに関しましては、改めて検討する余地があるのではないかなというふうには私と思いますが、もう一度市長から御答弁いただければと思います。

水道料金に関しましては、このまま高料金対策をしない場合であると、水道料金を引き上げていかなきゃいけないというのが出てくるということですね。令和7年以降には出てくると。しかも12.7%の水道料金を上げなければ維持ができないということでも理解してよろしいですね。それをさせないための今回の高料金対策ということで説明をされておりましたが、これについても、市長の公約等もありましたけども、これから委員会等でこれについても話がされていくと思いますので、結構でございます。

給食費に関しましては、1人当たり小学生が145円、中学生が155円ということでもあります。これが1日の金額ですので、いろんな御家庭があると思います。しかしながら、さっきも言ったように準要保護児童補助費ということで、そこはそこでやっぱりあるわけですから、これに関しましても、しっかりもう一度考える必要があるのではないかなというふうには私個人的には思います。それは答弁は結構です。

続きまして北中学校、3つの方法を試していただいたということで、その中から、土を取り除いて岩瀬砂をのせるというところで、やっぱりこういう検証をしていただけると非常にありがたいですね。その中でこういう予算が出てきて、納得しますからね、我々もね。非常にありがたいと思います。岩瀬砂を使用した場合というのは非常に水はけもよくなると思うので、今後、非常に使いやすいグラウンドが出来上がっていくことを楽しみにしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

耕作放棄地の件でございますけども、これについても、何となくですけども、分かりました。やりたいという人がいたということで、それに活用できて、今後、この耕作放棄地が少しずつでも減少していくことを望むしかないのでですけども、その辺も踏まえて長期的にこれに関してはやっていただけたらなというふうに思います。答弁結構です。

市道の維持管理経費ですけども、確かに職員の皆さん方も、草を刈っていただいたりとかやっている中で、回数を増やすというのは予算の面でも非常に難しいとというのが多分、課長の答弁かと思いますが、が、この町が観光の町として売っている以上は、今はこれ、市道の話ですけど、国県道も含めて、やっぱり周囲の草刈りというのはしっかりとやっておくべきことかなというふ

うに思いますし、予算がつけられないようなものであれば、各区の皆さんにお願いをして、そこには何かしらの補助をするなりして、地区の皆さんにお願いするというのもやり方としてはありだと思しますので、人を迎えらるようなきれいな道造りというか、環境整備にしていればと思いますので、市長から答弁をいただいて、それだけで結構です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず、ごみ袋の販売価格については、岩瀬洋男議員にもお答えしましたように、検討させていただくということが私の考えであります。

それから、給食費はよかったんでしたかね。給食費の商品券についても佐藤議員、また、磯野議員からの御提案について、またこれも新たな政策として、今後考えていくという大きな意見だと思えます。

それから、草刈りには、これ、観光勝浦でございます。先ほど、前々々段者の狩野議員から不用額の予算の、不用額のプールと、それから予算の精度のアップと。本来、予算の精度を上げて、安全策を見て予算計上していると思えますが、そういったものをもう少し精度を上げれば、例えば草刈りをもう1回増やす財源も出てくる。また、ほかの事業もできる財源も出てくるということで、私は民間ですから、非常にその辺は、予算即決算っていいまして、あんまり乖離あると叱られて育ったほうですから、ですから、そういった中で、予算を上げるときというのは精度を上げて、できるだけ効果的な施策を考えるというものがありますが、そういった中で今後、不用額の活用、あるいは予算の精度を上げるというような形も含めて、やはり、やりたいことを、観光地の魅力アップのための予算確保をやり、勝浦にお客さんをお呼びするということが大事だということだと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） じゃあ、最後ですので。市長のほうから、ちょっとどうなんですかね、答えが合っているのかどうか分からないんですけど、僕が質問したのは、清掃センターの件で質問をしたと思うんですけど、答えがちょっと違っているかなというふうに思ったんですけども。前回もお話をしましたが、我々は3回までしか質疑ができませんので、明確な回答をいただかなければ、お話が進まないというふうに思いますので、よろしくお願いします。前向きに、市長がそうやって、私は民間で、とかいうような話をされていたので、よく考えた中での判断をしていただければいいと思います。結構です。

○議長（黒川民雄君） 答弁よろしいですか。

○6番（磯野典正君） はい。

○議長（黒川民雄君） 通告順に従い、次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは5点通告しておりましたが、2点取り下げまして、3点について質問いたします。

まず1点目、103ページ、高齢者タクシー利用助成事業1,052万2,000円について伺います。改めてですね。あえて改めて、事業全般についての概要を伺いますとともに、また、令和2年度の社会実証実験の検証結果と今回の3年度、新年度予算への反映について、矛盾がないかどうかについて伺います。加えて、今後の事業の見通しについても伺います。

2点目、ごみ袋販売補助事業については取り下げ、委員会で質問したいと思えます。

次の質問は、水道高料金対策事業について、これもすみません取り下げます。委員会でやりた

いと思います。

次の観光プラットフォーム整備事業3,800万についても、こちらも同僚議員から質問がありましたので取り下げます。

もう1点質問です。学校給食費補助事業1,945万5,000円について伺います。予算計上に当たってどのような問題提起がなされたのか、また、この事業の今後の見通しについて伺いたいと思います。質問は2点となります。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。私のほうから103ページの高齢者タクシー利用料助成事業についてお答えさせていただきます。まず、事業の全般ということで、令和3年度においては、対象者のほうを満80歳以上の高齢者と、満75歳以上の免許返納者ということで、利用券につきましては1人12枚まで交付する考えでございます。利用券のほうは、前年と同じ1枚につき800円を限度といたします。また、1回の利用時におけます枚数制限をなくす考えでございます。それから利用できる事業者は、市が指定しました市内のタクシー業者1社と介護タクシー業者4社としたいと考えております。それから、今年度も前回に引き続きまして、申請主義として、不正利用をなくすために役立っていると思われまますので、交付時にその旨申請をしていただいたときにしっかりと説明していきたいと考えております。

それから2点目ですが、2年度の検証結果ということでございますが、地区別において利用の状況に差が出ましたので、先ほど申し上げましたように枚数制限をなくしたいと考えております。

3点目の今後の見通しでございますが、第4次実施計画にこの計画を載せてございますので、令和3年度と4年度を実証期間として、また次の年度に検証してつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。予算計上に当たっての問題提起がなされたかという質問でございますが、小中学校の給食費の半額の補助についてでございますが、令和2年度10月より、新型コロナウイルス感染症の家庭支援対策として、学校給食費の補助事業で小中学生の給食費の半額補助を実施してきました。令和3年度につきましては、当初は実施計画における学校給食費補助事業として、中学生の補助から始めようと検討しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、市民の生活が懸念されることから、家庭への生活支援対策として、対象を広く考え、小中学校の半額としたものでございます。

次に、今後の見通しということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の収束が今のところ不透明でございます。また、今後の経済状況などを鑑み、総合的に判断していくことになると考えます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず、高齢者タクシー利用助成事業について伺います。担当課のほうに最初にお伺いしたいのですが、同僚議員からも質問があったとおり、実証実験の結果、昨年度の事業の結果によれば、実人数が198人、利用対象者の17.59%の利用にすぎなかったということでもあります。問題提起として、高齢者の本当の支援になっていないんじゃないかと、市民のニーズが低い事業であったんじゃないかということも質疑の中で出されました。にもかかわらず、今回の予算では、予算も倍増、利用対象者も拡大、利用法としても枚数制限を撤廃する。また、市

長のほうも、先日の議案質疑の中で、予算が許せばもっと増やしたいと。また、規制を緩めばもっと利用者が増えるというように発言をされていたのですけれども、これ本気ですか。

市長は常々、PDCAサイクル、つまり、プラン、そしてドゥー、実際に実行して、チェック、検証して、また再度アクションをするということをおっしゃっているわけですね。このPDCAサイクルの、チェックした結果がこの予算というのはちょっと信じられないと思います。

お伺いしたいのは、補正予算が減額となっているにもかかわらず、新年度予算で大幅な増額となっていることについて、問題はないのかということをお伺いしたいのと、あと一律に高齢者といっても、元気で、かつお金のある、余裕のある高齢者の方もいるわけです。税負担の公平性の問題からも、この利用者について対象者をもう1回しっかり再検討すべきではないかということについて質問いたします。

次に、給食費について伺います。保護者の負担軽減を図るために、子育て支援をしっかりと、教育の充実に資するというのであれば、誰も反対するものではありません。そのとおりだと思います。しかし、この手法が、さんざん質問があったように、本当に正しいのかどうかということなのだと思います。まず、これも高齢者タクシー券と同じように、この事業の公平性についてちょっとお伺いしたいのですが、これもまずは担当課にお伺いしたいと思います。年間1,945万円かけて、この事業の対象者としては所得制限がないわけですから、当然これもお金持ちの保護者の方も含まれるわけですね。一方で、先ほど磯野議員からもありましたが、本当に困っている一番の貧困家庭は既に生活保護の対象となっていると思いますので、給食費は負担していないと思います。それに準ずる、生活保護は受けていないけれども、それに準ずるほど所得が低い御家庭の方も、準要保護世帯ということで、やはり軽減の措置というか無料の措置がとられていると思うんですよね。であれば、今回の事業の対象者は、一般の御家庭と富裕層の方になるわけです。これで本当にいいのかどうか。その辺どういう検証がなされたのかどうか。この予算を恒常化させることによって、本当に保護者の皆さんのためになるのかどうか。かえって、所得の逆再分配ですよ、ということが起きてしまうのではないかということについてお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。昨年度の検証結果ということで、確かに利用者人数については少ない状況となってしまいました。その中で聞かれた言葉というのがやっぱり1回につき1枚しか使えないということがありましたので、あとは年齢制限についても、65歳以上の世帯のうちの80歳以上ということで、自分が該当するのかどうかという問合せも結構ございました。それで、当初の実施計画の予定にございました80歳以上ということで、年齢幅はちょっと広げてはありますが、予算の規模としては昨年度と同じ40%を今回、計上したところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。今回の半額補助につきましては、新型コロナウイルス感染症のあくまでも、家庭の生活支援対策というのが大前提でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） お答えになっていないと思いますね。3回目の質問ですので、市長にお伺いしたいと思います。担当課では答えづらいところはあると思います。まず、高齢者タクシー券に

ついて質問いたしますが、いろいろ要件緩和であるとか予算の拡大については、担当課としては御説明いただきましたけれども、やはりこれは要件を明確にしないと、本当にただのばらまきになってしまうと思うんですね。お隣のいすみ市では、同じような事業があるんですけども、まず要件として、いすみ市に住所があって車を運転することができない方に限っているんですよ。そのほかにいろんな、身体障害者手帳がある方とか、療育手帳がある方とか、いろんな条件がまた細かく定められているんですけども、確かにその車を運転することができない方に限れば、富裕層の方もある程度は除外できると思うんですよ。そういうことをしていかなないと、これ無限に予算が拡大してしまうと思います。

質問なのですけれども、今、このコロナ禍で本当に困っている方って誰だと思えますか。年金をいただいている方、退職金をいただいている方、もちろん困っている方もいると思います。でも今、必死で、収入が減っている中で働いて、重い税負担に耐えながら働いている若者のことも考えて政策を提言していただきたいと思うんですね。今、本当に困っているのは、私は、収入が減って重い税負担にあえいでいる現役世代だと思います。自殺も増えています。昨年の社会実証実験の結果をしっかりと検証して、対象者をしっかりと見極めて、本当に困っている高齢者の支援になるのであれば、私も反対しないですよ。ですから、もう1回、対象者の見直しを図ってはいかがかということが1つです。1,000万もの税金の使い方ですよ。とにかくいま一度、制度設計を見直して、そのツケが将来世代に回らないようにしていただきたいということについて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、給食費についても同様であります。1,945万、年間かけるのであれば、本当に佐藤議員、また、磯野議員がおっしゃっていただいたように、子育て世代への投資になるような、形に残る政策にすべきだと思います。本当に子どもたちのためにこの政策になるのかということについて、もう一度、市長のお考えをお伺いしたい。子育て支援と言いながら、当の子どもたちに、将来、有無を言わず負担を背負わせるような政策が本当に正しいのかどうかということです。

また、最後にこれも市長に伺いたいのですけれども、市長は2年前に様々な公約を市民の皆さんに約束をして当選をされました。政治家である以上、公約を守るのは、これは本当に当然な目的だと思います。しかしながら、この公約というのはあくまで勝浦市をよくするための手段であって、目的じゃないと思うんですよ。ですから、その都度、変容させていくことこそが本当に素晴らしい市長なんだというふうに思います。ですから、水道料金、当初3割削減と言っていたものを、今回、高料金対策で、上げないようにというのは、これはもう素晴らしい政策判断だというふうに思います。変容させた。時代に合わせて変容させたということですから。タクシー利用助成事業にしても、先ほどのごみ袋の助成事業にしても、ほかの給食費の予算についても、それぞれが恒常的に多大な税負担を強いるものであると思うんですよ。税負担というか、多大な財政負担を強いるものだというふうに思います。単純に計算しても、タクシー利用助成事業は1,052万、ごみ袋代が600万から800万、水道高料金対策が2,500万、給食費の補助が1,945万、合計で約6,000万から7,000万、これから毎年かかっていくという計算になるわけですよ。これだけ大きな税負担、予算の負担がありながら、受益者は非常に少ない。あるいは、広く浅い支援になっていませんか。

であれば、一点突破で、本当にコロナ禍の状況に合わせた、本当に勝浦市のために必要な予算に使っていただきたいと思います。これまで私が一般質問で提案した全ての事業がこの予算で

きちゃいます。もう本当に全部できちゃいます。高校だっけつくることだっけできるでしょうし、若者向けの定住促進住宅も3棟でも4棟でも建てられると思うんですよね。ですから、市の限られた予算を、将来への負担のツケ回しじゃなくて、将来世代への投資、教育の充実に使っていただきたいと思って思いますが、いま一度、市長の公約に準じた政策はもちろんなんですけれども、これを実行することについて、その意義と、今ここでこの市長の政策に準じた政策を実行することについての意義と、若者将来世代への将来負担にならないということを約束していただきたい。以上です。

○議長（黒川民雄君） 簡潔明瞭に答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 戸坂議員の御意見、御提案に対しまして、真摯に検討させていただきまして、今後の勝浦市民の幸せづくりに貢献したいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 私は1点です。それこそ簡単にいきたいと思っております。181ページ、教育総務費の中で、通学路安全推進連絡協議会委員報償費というのがありますけれども、この協議会の役割と、何名ほどの委員がいるのかお聞きしたい。

そして、大変申し訳ないのですが、関連質問としまして、市道の岩切出水線、これは八百金商店さんから真っすぐ行って、市道墨名部原線、坦々麵、そこの近くの道なのですが、これ、通学路になっております。スクールゾーンになっておりますので、そこでお伺いをしたいと思っております。まず、現在、子どもたちのこの通学路の行き帰りの通学利用者は、1日延べ何人ぐらい、おおよそでいいのですが、利用しているのか、分かれば教えていただきたい。

そして、道路があそこすごく狭いですよね。皆さんよく分かっていますよね。2トンダンプとか車が来ますと大変危険です。子どもたちも壁にくっついているようなのを見たことがあります。というわけで、安全対策は今どのようにしているのか。また、今後、今以上の安全対策を考へておるのか伺いたいと思っております。

そして、大変意地悪な質問で申し訳ないのですが、八百金商店から、あそこの坦々麵、あそこを見まして、この市道を見まして、左側と右側がもちろんあるのですが、この道は、課長もきつとよく知っていると思うのですが、今どういう状況になっているか、分かれば。教えていただきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 午後4時15分まで休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合により、本日の会議時間はあらかじめこれを延長いたしますので、御了解をお願いいたします。

答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。質問が4点あったかと思っております。まず、1点目、通学路安全推進連絡協議会は、通学路の危険箇所などについて情報収集を行い、その上で、通学路安全推進連絡協議会を開催します。協議会では、危険箇所などの対応について協議をいたします。令和2年度につきましては、会議ができなかったため、各学校からの問合せに個別対応を

してまいりました。構成メンバーですけれども、道路管理者に携わる警察、夷隅土木事務所、市の都市建設課、消防防災課、各学校の教頭、市のPTA連絡協議会の会長、学校教育課の11名となります。なお、御指摘いただきました報酬1万1,000円につきましては、市のPTA連絡協議会の会長の会議2回分の報酬となります。

次に、通学路の利用者ということですが、通学路の登校時の利用者のみということでお答えさせていただきます。スクールゾーンの全てを利用している児童が75名、そして、スクールゾーンの一部を利用する、途中から入ってくる児童になりますけれども、この児童が19名、合わせて94名であります。

3点目。安全対策ということでございますが、現在、安全対策として、登校時につきましては、地域ボランティアの方が毎朝指導に当たってくれています。また、PTA活動として、毎月10日に保護者と教職員が安全指導を行っています。下校時につきましては、低学年の児童は学級担任か、または支援員の方が図書館まで下校指導をしてくれています。現在のところ、交通事故もなく、現状の取組を継続して、安全指導に取り組みたいと考えております。

それから、4点目、道路の現状についてということでもありますけれども、議員さんの御指摘のとおり道につきましては、大変狭くて危ないと認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） ありがとうございます。この安全推進協議会というのは、大変立派な方が11人いて、危険箇所とか、いろいろ調べたりなんかしているというような団体ということはお分かりました。そしてまた、あそこの通学路の利用者が合計で94名と、かなり私に言わせれば多いなと思っています。この安全対策については、ボランティアが安全対策をやっているということでありました。

これについては、先ほど、意地悪な質問だと言ったのですが、この現場は学校に向かって左側のU字溝のところには電柱とか道路標識で、人間が通れる隙間がありません。それで右側のほうについては、どうぞ皆さん通ってくださいと、全然何もありません。ずーっと向こうのT字路まで。ですから、そこで、私は聞いたんですけれども、またこれから4月から新入生が入ってくるとお思います。とにかく事故があつては、本当に今まで事故がないと言うけれども、どこでいつ起きるか分からないんですね、事故。特に小さな子どもさん。男の子なんかはちょこちょこ、ちょこちょこして、本当に危険がいっぱいです。そこで、今言った右側のU字溝の蓋の上に、皆さん、よく分かりますよね、グリーンベルトですか。青い。それを塗って、歩道の一部として、安全確保をしていただいていたいただきたいなど。それもなるべく早いうちにやっていただいて、事故がないうちにやっていただきたい。ちょうど本当に運よく道路、あそこを通ってくださいというように何もありませんから。この間、私、見てきたんですけれども。あそこの図書館の入り口のところには青いグリーンベルトが描かれています。ですから、できれば、高梨豊屋さんっていう、岩切りのところにまでやってくれれば一番いいんですが。そこから先は歩道があるんですけれども。できれば、ぜひグリーンベルトをしていただきたい。

これはもう、これ、新年度予算の質疑にはちょっとそぐわないかもしれませんが、ひとつ、できるだけ早くやっていただけるか、その辺のところを答弁をしていただきたいとお思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。安全指導というのはとても大切なことだと認識

しておまして、グリーンベルトにつきましては、都市建設課の管轄になりますので、ここと連携、協議をしながら、できるだけ早くできるように進めてまいりたいと考えております。あわせて今後も安全指導に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 教育長にも頼っておきたいんだけど、ぜひ、今、建設課のほうの担当とかって言ったんだけど、やはり両方が一つになって、事故があつてからでは、もう頭を地面にこすりつけて親に謝っても謝りきれませんから。市長だってね、佐久市ですか、あそこへ行って、ヘルメットがどうのこうのってことをやったんですが、今日はそこまで言いませんけれども、やはりそういうものがあつてもいいぐらいな危険な場所だと私は思っていますので、ぜひ早い時期に、事故が起きないうちにやっていただきたい。早くやっておけばよかったなと後悔はしないように、ひとつよろしく願いいたします。以上です。答弁は結構です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、二、三ちょっと質問させていただきます。まず、175ページの八幡岬公園、そして給食費の件はさんざん出て、それについてちょっと質問させていただきたい。そして、高齢者券は私も委員なのでそのときということで、主立って2点ですね。

その中で、まず、前にも言ったけど、課長、八幡岬のあの崖が崩れている件、そして展望台の修理、そして先ほど来、マムシが2匹という、私もそれは聞いています。前段者、鈴木議員のお話もね。そういう中で、草刈りが年2回。年2回でさ、先ほども磯野議員のほうから道路の問題、確かに道路の整備に2,100万も勝浦市道かけて、草刈りやっている。そういう中でも、やっぱり観光としてもっていう話は当然の話です。そして、この部原の、前から言っているように、道路とちょっとごちゃ混ぜになりますけど、あの草刈ってもね、桜の木の周り刈らないんですよ。あそこには400本から千本桜の桜が植わってるんだよね。ちょっとしたことで済む。それも、下のつる草は全部はがしてますよ。下に大体350本ぐらい植わってるから。まあ、それはそれとして、とにかく八幡岬の草刈り、これを本当、民間のお金もらわないで、努力して刈って、そしてあの眺望、風光明媚な眺望の、まだススキとかあの辺も刈ってくれようかっていう話もあつただけど、観光課長としてやっぱりその辺のように。

私が言った面もありますよ。見てくれって。今回の件じゃなく。あの崖が崩れたのもいつまで放っておくんですかと。やっぱり来た人は、その辺の整備があつて、ああ、勝浦よかったねって問題もあるんでしょうし、二言目には金がないから先送りなんだよというのが言い分わからなけれど。金は前から言うように天下の回りものですよ。天下の回りもの。使えば入ってくるの。使わないと入ってこないの。うん、まあ、いいです。

その中で、やっぱり今、海中公園とか何とかって話も出ているけど、ある観光地をやっぱり十分、来て、おもてなしという言葉で言ったらおもてなしでやるべきだと思うんで。そして、この整備というのは、それは、官軍塚の公衆トイレは県の施設ですよ。私も携わったことあるけど。そして、いろんな意味、波及しちゃうと、市民文化センターじゃない跡地の公衆トイレというのはいつになったら直るんですかって、今直したか知らないけど、ずっとそのまま放っておく。それを踏まえて、整備の件はしてってもらいたいし、ある程度は草刈りも。人材センター、トイレの掃除が935円だったっけ。ちょっと忘れたけど、シルバーで2時間やって、2時間であの草、終わらないだろうけど。私、ちょっと勘違いしているけど。その辺であの平米数が幾らで、平米

単価幾らで発注しているのか。それを再度教えていただきたい。

その次ですね。給食費の半額。この給食費の半額というのは、確かに私たちの世界では、業界、建築業界、弁当とけがは手前持ちですよ。自分持ち。だけど、少子化の中で、子どもをどのようにするか。今回の知事選の公約を見ても、2人とも給食費ゼロですか。これは市長が先取りで給食費を何とかし、少子化を何とか抑える。確かにプレミアム商品券を2回、土屋市政になってから出しましたよ。ある一部の業者しか売れなくて、ほとんど、ここで商工会の人もいるんですけど、残る状態の中でね、それがどこまで波及するか。ある1店の店しかある程度はいかないですよ。若者は、今はやりのペイペイとか、そういうので買物している状態です。そっちのほうが得だと。

そうした中で、確かに先ほど来の議論の中で、給食費やるのであれば、実際このコロナ禍で、先ほど教育長言いますけどね、若い人で、5,000円の金もなく、そういう話があったんですよ。そこで、確かに給食費と関連ないけど、この給食費とコロナは関係ない。関係ないけど、子育てをする上で、そういう思いが市民の中にあるわけですよ。年寄りのタクシー券はまた後の話にしてもね。そういう意味から考えると、結局、地産地消の食材を買って、ほかから入れるんじゃない。先ほどカレーライス、小さいときはよく弁当にまでアワビの煮つけ持って、弁当持っていったときありますよ。それは肉がないから。まあ、それは別にして。そういう中で、やっぱり地産地消の中でどのようにしてそのほかの経済、米でも何でも、野菜でも。それは商店街と、先ほど来、聞いていますけど、それはそれとしての意見ですけど、文房具買ったほうがいいとか、文房具屋がじゃあ何件ある。ベシアにあってどこかの店だって。それだったら、その残ったお金で勝浦の商店街で、勝浦の、ある会長が言いましたよ。寺尾さんね、地元の商店は皆さんが育てなけりゃいけないんだよと、私は言われたことがある。飯食うにしたって、どこ行って飯食ってるか分からない話。それが商店街の育成なのか何なのか分からないけど、なるべく高くともしようがない。そういう意味合いを持って、本当に子どもたちのことを、勝浦市のことを接したら、できるのかと。

そして、先ほど来から、給食費の問題は半額の145円の、全部で2,000万近く、1,450万、ねえ、ありますけどね、それは将来の子どもたちに対する投資と、親はその残ったお金を勝浦の経済効果としてどう使っていくか、そういう思いがあったら、お互いに相乗効果が現れる話じゃないかと思うんです。確かにいろいろな意見はある中で、私はやっぱり、富裕層にじゃあ給食費を出さなくて言ったらね、払っているか払っていないか子どもたちの間であれしてね、むしろいじめが発生しちゃうんじゃないかと、課長ね、いや、思っちゃうんですよ。お金あるから払わなくていいんだとかさ。それは平等にある程度は、子どもたちは子どもたちの中でルールつくるんですよし、と思うんですよ。だから、そういう意味からは、給食費は仮に、不公平でもなく、子どもたちの将来を育てる意味でやるべきだと思うんですけれども、課長はそういう意味を踏まえてどう回答をしていただけけるか。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。八幡岬公園の件でございますが、先ほどの前段での答弁であったとおり、令和3年度につきましては今までのやり方を変えようというところで、見積りも一般の業者から取っているところがございます。草刈り、芝刈り業務につきましては、年4回を予定しておりまして、合計、広さは1,555.5平米、作業月につきましては5月、8月、10月、

1月を予定しております。単価につきましては、5月が94円、8月が113円、10月が113円、1月が60円の平米単価となっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。寺尾議員の御指摘のほうにもございましたけれども、家庭への生活支援対策というところでございますので、私としては、この事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありますか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 8,500でね、大体4回のトータルで400円前後の話で、これを計算すると320万。八幡岬公園に入る金。違ったっけ。3,200万？

〔「32万円」と呼ぶ者あり〕

○8番（寺尾重雄君） 違う違う。それは1回……え？ 1回……あ、4回で。ごめんなさい。私としたことが、分かりました。その中で、やっぱり本当にきれいしていかないと。私も草刈り好きだから、やっぱりね、4回でどうなんだっていう問題ありますよ。やっぱり5回ぐらいか。皆さん、ここで草刈っている人間いっぱいいるんでしょうけど。特に後ろのほうの人も、草刈り好きな人間もいるんでしょうから。

そういう意味で、やっぱりきれいにするのが、勝浦のお客を迎える意味もあるんでしょうから。その辺で、だから、やっぱりあと展望台。展望台とか、あの下草、私もあそこへ行っていますよ。確かにあそこへ来るお客はいっぱいですよ。あれをどう活用するか、勝浦市で活用するかということで市長にもお願いしていますよ。それが勝浦の雇用の一つにもなるんだろうしということで。そういう中で、やっぱり上がっていく土手の草も刈って、そしてやっぱり花いっぱいじゃないですけどね、花いっぱいの中、しなければいけない問題も、少しは植栽もしなければいけない。

そして、あそこに、自殺、警察署が書いてある看板があるわけですよ。分かります？ 駐車場に。あれだってね、いいか悪いか、もうくすぶっちゃってね、この前、雑巾で拭いてやろうと思ったけど、そんな暇もないから。そして、あそこの塔婆があ岬の前にあるんですよ。あれでどのぐらいの自殺者があそこへ飛び込んでいるか私は知らないけど、塔婆の数まで数えないけど。だけど、イメージ的に、あそこにあれをつけると、来たい人は、ああ、ここに仲間がいるんじゃないかって、私のそれは考え。あれを何とかほかに持っていくべき。あのちょうど一番目の前ですよ。見晴らしのいい。そういうものの整備もすれば、来た人間がそれは仏的に拝んだり、私もこうやって手を合わせましたよ、確かに。だけど、本当、あそこからまた入っちゃっていいのかな、仲間いるからなって思うのか思わないのか知らないけど、そういう思いであそこの整備は、塔婆はね、5千円でも払ってもらってね、やっておくかなと思いますので。幾らもかかるものじゃないですよ。ハーマン号の慰霊祭やるのもね、そこをやるのも同じですよ。市長には申し訳ないけど。課長ね、その辺で、今後の努力しますでもいいですけど、答弁願います。

そのほかに、教育長。あ、教育課長。まあ、教育長もそうですけど。確かに、子どもたちね、本当にいろんな意味で、それは富裕層からいろんな人もいますよ。独り親とかね。そうすると子どもたちで今いじめがあるのかなんか知らないけど、そこまでは私もね。やっぱり子どもたちが平均でないと、結局、人間って妬みとかいろんな面が発生するからね。大人でもあるからね。これはやっぱり子どもたちにしたらやっぱり大変だし、その辺の給食費が、先ほど来、それは意

見の相違、いろいろありますけどね、ある程度、140円がね、富裕層に行ったら別にいいだろうし、その親も、親が子どもを育てるんであればね、やっぱりその親が、これはうちは払えるから、じゃあ、何かこう、勝浦の。そういう市長、まちづくりが、商店街づくりがイケたらいいのかなと思っていますので、最後は市長にその辺のことを、哲学的にはいっぱい持っているから、その辺、踏まえて答弁願います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。八幡岬公園と官軍塚公園の件でございます。八幡岬公園につきましては、ウッドデッキ、倒木等、草刈りが行き届かない以外にもいろいろと不備があったところでございますが、ウッドデッキにつきましては今年の1月、倒木の処分につきましては昨年の12月に行っているところでございます。今後も八幡岬公園の整備につきましては、看板の件につきましても、塔婆の件につきましても、もう一度確認して、いい方向に持っていきたいというふうに考えております。

それから、官軍塚につきましても、ちょっと今、駐車場からの見晴らしが悪かったので、雑木の伐採をまさに今日、昨日あたりから始めているところでございます。それが終われば、官軍塚公園からの見晴らしも少しはよくなるというふうに思いますし、これからも環境を維持していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 子どもは宝です。そういった中で、それぞれの家庭がいろんな事情がありますけど、そういった中で給食費、理想は無償化、これを目指しているのですが、これは財源の問題等々あります。でも、今回は何とか半額補助して、昨年のコロナのときの半額補助と、今度はまた違いますけど、やはり子育ての皆さん方に少しでも、やはり応援して、そういう姿勢を見せることによって、やっぱり応援して、子どもたちに勝浦の将来を託したいという思いでございます。

そういった中で、まちづくりは人づくりと言いますから、まず、そのターゲットである小中学生に、やはり市はそういった中で、本来は全額補助したいのですが、なかなか財源の問題で、半額補助、段階的でございますが、そういった中で支援をして、やはりやっていかなくちやいけないというふうに思って、私は今回提案させていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（黒川民雄君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 終わりにしようと思ったんだけどね、言い忘れてもそれは委員会で言えばいいんですけど、建設課長、要は、企業はESGじゃないけど、前からね、私は前から言っていますよ。企業の倫理、環境、ソーシャルガバメント、今回のあれです。私は後ろにいる議員にも言っていました。草刈ったらね、その場だけ1メートル刈って、桜の木の周りは刈ってくれないんですよ。それ刈ったからっていったってね、その辺の気持ちでね、できればお願いしたい。ね。それ刈ったからって、ほんの一、二回、回転すればですね。桜の木まで来ちゃってね、1,000本から植えたものをそんな心もなくね、勝浦市がどうしていくのかって。それはお願いしてやってもらう。前から言っていますよ。もう何年も前から。植えたときから。誰も刈らない。今、つるははなしていますよ。私の知ってる人が。

そういう意味でも、少しでも、例えば、武大のあの道路ところだって、葉っぱがいっぱい落ちて、歩いている人が危ないっていうことも前にも言いましたよ。ちょっと掃いたってね、そんな

もん10分か15分ですよ。気持ちですよ。木で鼻をかんだような話で進めようと思うからね、それで終わりにしちゃうんだろうけど、それは請負がそうだからって。企業は、今、奉仕の気持ちで、公共事業をいただいている面っていうのは、前々からですよ。大手さんだって。それが今回のSDGsとかESGとか、そういう話になっていくんですから。そういう思いをお願いします。答弁はいいです。

○議長（黒川民雄君） これをもって、一般会計予算の質疑を終結いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては、議案番号、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は、233ページから357ページまでです。

発言通告がありましたので、順次、発言を許します。初めに、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 時間もちょうど444と。延会するということですので、しかし簡潔に聞きますので、簡潔に答弁をお願いします。

まず、議案第17号 国民健康保険特別会計の中で、235ページ、国民健康保険税のことについてお伺いします。滞納分の、やっぱりこれは一般の市税でも聞きましたが、収納率、これの算定が医療給付費分で13.98、それとともに介護も含んで、ここで13.99と。13.98%になっていますが、そのほかに退職者の部分等も含めて、やっぱり収納率、滞納分の部分が24.74とか、22.68とか、これは236ページのほうに記載があります。国保は、前にも申しましたが、勝浦の国保は、ほかから見ると高いと思っていましたが、県内では中の上ぐらいで、さほどでもないですよという答弁がありましたけど、そうは言いながらも、やはり受ける感覚は高いという部分がございます。と言いながら、やっぱり滞納が多ければ多いほど、これ、特別事業会計を圧迫するわけですから、その滞納繰越については、やっぱり収納率を上げていくというのが基本にはないといけないと思います。

そこで収納率算定についてまずお伺いします。これは平均とかいうことになろうと思いますが、それについてお伺いすると、滞納者が全保険者のうちの何%ぐらいにあるのかという部分と、あと滞納者に対して、保険証、通常の普通に払っている方には通常の保険証、いつでも使える。ただ、これ、滞納者に対して納税を促すために、それとあと、滞納者との面接を多くするために、いろんな方法で、通常の保険証よりも短い期間の保険証なり、または保険が使えないというか、後で返納する、いわゆる資格証というものがあります。その辺について滞納者の割合と、通常以外の保険証の割合と、資格証の割合等についてお伺いをいたします。と同時に、その保険証の考え方と、滞納整理の考え方を併せて伺いたいと思います。

退職者被保険等の国保税についても、それぞれ収納率の、こちらのほうはまだいいんですけど、退職被保険者のほうはそれなりに、どちらかという一般の個人事業者なり個人営業者なり、自営業者なりよりも、納税するものは多いんじゃないかと思っておりますので、その辺が、やっぱり滞納

があるということで、これについても同様な考えをお聞きします。

次、265ページ、国保直営診療についてお伺いします。そもそも勝浦診療所の問題については、以前にもちょっと提起をさせていただいております。そしてこのコロナ禍の中で、やはり診療を受けるという部分については、なかなか足も運ばないという部分も出てきたのかなとも思いますが、この高齢化社会において、勝浦市も高齢化率が高いので、普通に高齢化であっても、皆さん自分の主治医っていうんですか、主治医を持っている方も多いと思います。そして、コロナについては主治医に一応確認してもらった上で、保健所通知とか、コロナの対応をしているということですが、それは別として、高齢化に対する、診療、特に勝浦診療所の対応がどういうものであるか。これは高齢者に対してね。

そして、その中において、私は以前にも指摘をさせていただきましたが、以前は、往診体制がありました。今も往診は希望すればやってくれるのだらうと思いますが、以前はその往診のための運転手が配置されていて、先生が午後から、希望する方、もしくは、もう床に伏せている方については往診をしていた事実がありますが、それが運転手を、やっぱりこれは事業として見ると、運転手の経費が高いからということになるのだらうと思いますが、勝浦市の健康医療ということを考えれば、私は逆に今度は、本当に往診病院でもいいぐらいの、往診専門病院にしてもおかしくないぐらいの、今そういう時代になってきているんじゃないかなと思います。東京においてはそういう専門病院も新しくできているということも聞きますし、やはり病院に来られない方が増えてくるということに対しての診療を体制をやっぱり構築するために、今後、令和3年度は、今、状態は聞きますけど、それも含めてやはりその辺については体制をどういうふう考えてきたのか、往診についての考えをお聞きします。

それと、水道事業会計、これは一般会計のところと言った高料金に対しては省きます。1つだけ、新設水道への加入促進対策。やっど、大楠はじめ、杉戸、芳賀あたりとか、あとは松野地先とか、おおむね水道未普及地の解消が図られました。まだそれこそ若干残っている部分はありますが、やっど何億もかけて、計画を持って、水道の本管を引いた。だけど、今度は、引く前は加入するという確約はとってあったんだろうけど、いざ引くと、やはり本管から自分のうちまで距離があるのでなかなか手が出ないというお宅もあるようです。しかしながら、先ほど、やっぱり水が売れないというようなことを言われて、水が売れないから水道事業が収入が減ってきている。そういう面において、確かに大手のかんぽさんがやめちゃった、かなり打撃はあるんでしょう。そして今、大きなホテル三日月さんもコロナで休業しちゃっている。相当の打撃が水道料金にはね返っていると思いますが、それはそれで、コロナが落ち着く、またはその対応を、市長もかんぽは何かしようという思いがあるようですので、今日聞きませんが、そういうことを踏まえても、やはり1個1個の小さな水道の収入を確保していかなきゃいけないということから、新設水道への加入促進ということをやったり力を入れる必要もあるのだらうというふうに思いますので、その辺について、今、現の水道課の考えをお聞きします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。国保税の関係でございまして、滞納繰越分の収納率ということでございますが、これについては例年、過去3年間の平均を基に算定しております。

また、2点目の滞納者の割合ということですが、これ、ちょっと更新時で今年の6月1日現在ということになりますが、被保険者世帯数3,333世帯に対しまして、滞納世帯数が354世帯、

割合ですと10.6%程度となります。

また、3点目の滞納者に対する保険証の考え方ということでございますが、滞納者に対します被保険者資格者証及び短期被保険者証の交付につきましては、これに対する取扱要領がございまして、それに基づき行っております。この適用につきましては、過去1年間納付がなく、納税相談にも応じない滞納者につきましては資格者証を発行しております。その他の滞納者につきましては、それぞれの状況に応じまして、期間を1か月、2か月、4か月の短期被保険者証を発行しております。この期間の判断でございますけれども、滞納があるものの、定期的に納付しているものは4か月の被保険者証、短期の被保険者証、また、分納誓約中でありながらちょっと支払いが滞りの方については、1か月の短期被保険者証を発行しております。2か月については、これは年金受給者の方で滞納している方について、年金の支給が2か月ごとでございますので、その辺は2か月の短期被保険者証を発行している方もおります。また、先ほど申し上げました滞納者世帯数のうちの資格者証の割合については、21.75%、77世帯でございます。短期被保険者証につきましては、174世帯、割合で49.15%。これを足しますと約7割でございますが、残りの3割につきましては、滞納世帯数、そんなに多く今のところ滞納がないという方だというふうに御理解いただければと思います。次の退職被保険者証の被保険者の国保税の関係でございますが、この徴収につきましては、一般と同様、過去3年間の実績の平均ということで当初予算は計上しております。この制度につきましては、御承知のとおり、平成27年3月、26年度においてこの退職制度は廃止となっております。それで、そこに該当していた方、65歳以上で被保険者じゃなくなる、一般のほうとかに移行していきますので、平成31年度には、もう被保険者の方はいらっしやらないということでもあります。今現在、滞納がある世帯は9世帯となっております。この解消には極力努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えします。私のほうからは、265ページの国保直営診療施設勘定のことについてでございます。まず、75歳以上とする後期高齢者医療の診療収入が、診療所として年々増加していることから見まして、診療上における高齢者の患者というのは増えているというふうに言えます。また、その対応につきましては、地域に根差した公営の診療所として、医師をはじめ、スタッフがきめ細かい対応ができるよう心がけているところでございます。

一方、往診の体制につきましては、例年、毎年、使用料といたしまして、往診自動車使用料10件分の予算計上しておりますが、実際のところ28年度以降、往診の実績はございません。これにつきましては、先ほど御指摘のありましたとおり、27年度までございました運転手1名の人件費が28年度よりなくなったことによりまして、事業会計的にも、一般会計繰入金がそれまで2,000万円台であったものが1,000万円台になっておりますことから、そのときの事業としての判断があったというふうに考えております。また、今後につきましては、現場はもとより、市としての方向性というのを決めていく必要はあるかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） それでは、私のほうからは356ページの水道新設加入促進関係について申し上げます。未普及地域の解消事業につきましては、平成24年度から27年度にかけて、布設工事を実施した大楠、小松野、中倉、市野川、この加入状況が、あまり芳しくないということで、私、平成29年に水道課に来たのですけれども、上司のほうから加入率の促進について努めるように話が

ありました。その中で幾つか実施した対応としては、従来、工事着手する前に地元の区長を呼んで、工事の説明する際に、加入率が悪いのでぜひ加入率を上げたい、それには少し区長にも協力してほしいですよというような言葉を伝えて工事に入っていたわけですが、それに加えて、平成29年度からは、従来とっておりました意向アンケートに加えて、加入確約書を提出してもらうようにしました。これは、意向アンケートには加入するというような旨の記載があっても、いざ工事が終わると加入していただけないというような事例があるため、工事着手の前にある程度、加入者をしっかり把握できれば、その状況が芳しくない場合はまたいろいろと対策を講じることができるのではないかとというような考えから実施したものでございます。

また、平成29年10月には、24年から実施した4地区の、大楠をはじめ、4地区の方々で水道管の引込みが終了しているんだけど、加入されていない方に対して、加入を促進する文書を発送させていただきました。また、平成30年度には、私自身、職員とともに、布設工事を実施した松野区で加入されていない方に対して、御自宅を訪問して、加入の検討の依頼をいたしました。また、昨年度、芳賀区及び杉戸区で布設工事を実施したわけですが、従来、工事が終わると、加入案内文書をポスト等に入れているのですが、これに対して職員に、できるだけ手渡しをして改めて加入を促すような対応をとるように指示を出したところであります。

以上のような加入促進の取組をしているわけですが、なかなか加入率が向上されていないということがございます。この結果を踏まえて、より効率的な加入促進の対応を検討していきたいと感じております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、国保税のほうですね。今、話があつて、これはもう前々から同じような話は聞いていると思います。市長もこの話は市議会議員時代、嫌というほど聞いてきたと思います。資格証を出すの出さないのっていう話が以前からありました。私は、そういうことではなくて、やはり資格者、日本は全国民が保険に加入しているという世界でもまれなる国であると思います。そこで国民の健康が管理されているという部分の中において、やはり滞納者に対しての不公平感がやっぱりほかの市でも通常に納付している方との不公平感があつてはならないという前提がある中で、いろいろな対策をして苦慮していると思います。

特に、なぜ今回これを言うかとなると、やっぱり去年1年間がコロナの中で、一般の事業者、給与所得者以外の方は、国からの支援があるにしても、やはり日々の生活に苦慮している方が相当増えてきているという感覚を持っています。そうなりますと、やっぱり税金を納めるという行為が先送りになってしまうということも懸念される場所ではありますが、片や国保の健全な事業を行うには、やはりその税金という部分は大きいはずですから、コロナ禍の中でやっぱりそういうものを対応してもらいたいなと思うわけです。というのは、税金を納めたくても納められない、今までの滞納者と違って、コロナによって収入が減ったという方については、この資格者に該当するか、資格者は1年以上の納付がないという話ですが、短期保険証にしても、この基準をやっぱり緩和してあげる必要があるのかなど。数年間やっぱりそういうものについて、コロナによって収入が減ってきて自営業、観光業、いろんな業種の方がいますので、その辺は申告によって、それこそ経済が回復してくれば分納申請じゃないけど、ちゃんと納付しますよっていう一筆もらえばね、それは通常の保険証を出してやるとか、そういう温かみのある対応をぜひとも行うことが私は必要ではないかなど。それで、最終的には滞納はなくしていくという方向でね。しかし、

少なからず猶予をもたせ持たせてあってあげる。それは本当に切実な事業者の願いでもあるんです。税金払えないよという人が出てきていますので、やっぱり税金払えないって市民税、所得税あるけど、やっぱり国保税払わないと医者に通えないでしょという思いの方もいますし、コロナであれば国が全部面倒見てくれるんだらうけど、やっぱりそういうものを考えた上での対応を願いたいなというふうに感じます。

分納というか、短期資格者、資格証、それは、やはり今までやってきていることを、ただそれがマンネリ化しちゃっていると、実は税金払わなくても最終的には医者かかれるんだというのが分かっちゃうんですよ。そうすると、払わなくても大丈夫だと。いざ行けなくなったら、殺されやしないだろうと。病院にかかったって最終的には市が面倒見てくれるよというふうな、そういう開き直った感覚の人も少なからずいますので、やっぱりその辺を十分検討した上で、このコロナ禍から二、三年のうちの対応は、それこそ全ての人にそういうわけじゃないと思いますけど、対応を検討していただければなというふうに思います。

あと、診療の体制、これは市長もしくは副市長にお伺いします。勝浦診療所に対しての市からの繰入金があります。ただ人件費を減らしたから売上金も減っているという、今、課長からのそういうニュアンスの話もありましたが、やっぱりね、往診ということは、私は高齢化の中では本当に必要だと思います。民間の医療機関、個人経営の病院、診療所についても、やっている先生はおります。大きい塩田病院もやっているんだらうと思いますけど、そういうところよりも、やっぱり公営の診療所が率先して往診、これはそれこそ繰入金は市税を使って入れるんですけど、やっぱり市民の命を守るという部分では、私は大事なのかなと。そこにやっぱり運転手と車を、まあ、来年度でやるということじゃなくて、来年度はそういうことを検討して、途中でやればいいですけど、その辺は考えていただきたいなということをお願いしますので、その辺についての考えもお聞きします。

あと水道については、やっていることはよく分かります。ただ、先ほども高料金対策の中でも、水道料金の水道事業会計が赤字になっている部分の一番の要因は、水が売れない。売れないというよりも、水を買う部分が減少しているというところでもありますので、せっかく引いた水道管が、さっき、たしか引込みはしているけど加入がされてないという家もあるということです。これを今からやってどうかなと思いますけど、よくテレビコマーシャルでは、3か月お試し期間ですよとか、3か月分だったら半額にしますよとか、お試し期間で水道を売って見たらどうかという提案もあるんですけど。ほかの加入者と差別なっちゃうかもしれないけど。せっかく引込みはあって加入しないという方には、ぜひ勝浦市の水道、これ明日の海中公園の話だと、水道を使うって話でありますけど、飲む水道としては、私はそんなまずくないと思います。ですから、自宅の井戸水を使っているにもかかわらず、引込みがしてあるうちには家にはお試し1か月で開栓してやって、使ってみたらどうかなというふうなことも考えるんです。無理だったらそれ無理でいいですけど、そんなこともふと考えるんですけど、その辺についてとにかく加入促進のための対策をもうちょっと評価できないかなというふうに思います。それについても、さらに御答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私からは往診体制のことにちょっと触れていきたいと思いますが、往診体制の方向性と考え方でございますが、これは今、ドクターになって、どっかの大学病院とか大きな

病院に勤めるか、あるいはやがて自分で開業医になるか、あとは、地域医療に貢献するかと、このような選択肢だそうです。今現在は、開業医というのは大変な投資が必要なので、地域医療になる方、要するに地域医療は往診医療ですよね。これを志している方が非常に増えてきたと言っています。そういった中で、やはり家にいて診てもらい、定期的に診ていただくということが最善のやっぱりサービスというふうなことを私は考えていますので、ただ、勝浦診療所で平成二十何年、たしかあの当時は繰入金で3,000万円あって、運転手さんカットしたら1,000万円ぐらい浮いて、やっと今、2,000万円台になっているわけですが、それとまた、往診診療、特に松野地区のやっぱり特徴を生かして、往診診療を増やして、診療所に来なくてもドクターが例えば時間帯を決めて、この時間帯は往診の時間帯ですというような中でやるのは可能だし、計画的なスケジュールをつくれれば、そういった中で、今後、診療所のドクターとか、いろいろ話をしてみたいなという思いでいっぱいあります。

こういった中、新しい地域医療の今後の一つのモデルになるのかなと。自分の御自宅にいながらドクターが定期的に来てくれる。往診してくれると。具合悪くなるんじゃないかと、やっぱり、昔、フジテレビで「Dr. コトー」みたいに自転車でチャリチャリ回って、お茶飲み来たよってというような様子見ながらっていう、そういったことあったと思いますが、そういったふうなことが地域医療、特に勝浦診療所のある程度方向性じゃないかなと自分は考えていますが、今、それについて、まだ市内でも、あるいはドクターとかそういうことにはまだ相談はしていません。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。今、議員がおっしゃったお試し期間というんですかね、そういったことができるかどうかということはすぐお答えできない、なかなか難しいんじゃないかと今の感覚では思っているんですけども、ただ、本市の水道は、今、安全な水を安心した状態でしっかり提供しておりますので、そういったよさをそういった方々にPRできるような機会を何らかの形でつくれば、また加入促進に大きな効果が出るんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） コロナ禍における保険証の考え、聞いたんだけど。保険証の対応。さっき。ちょっと答えてもらってください。

○議長（黒川民雄君） 齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。コロナ禍での短期資格者証の考え方ということでございます。御承知のとおり、今回、国の制度によりまして、令和2年度においては国保税の減免措置がございました。それについては国が全額補填するということでございます。これから令和3年度はその制度は継続するというのは今のところ情報来ていませんので、それらにつきましては、市の減免要項、減免の条件等もございまして、先ほど議員さんのお話のとおり、滞納者の現状を十分把握しながら、その滞納者に合った対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今の件ですけど、やはり優しさを持って対応するということで、当然税金は納めてもらう必要があるのですが、やはりコロナ禍で1年以上もたって、やっぱりそれなりに営

業については国からの交付金、支援金があるんだけど、やっぱり税金を納めるまで回らないよという事業者もいるわけですよ。ですから、そういうところに、今までやってきたとおりのことをやるんじゃないかって、やはりそこにもうもう一つ、市民への対応として、コロナによる収入減のため、少し猶予してくださいということについては、私はやってやっていいんじゃないかなというふうに思うので、その辺については市長なり副市長なりがやはり判断すべき問題だと思いますので、お答えをいただきたいと思います。

あと、市長は本当に自分の、そう思いますって言うておきながらも、それがいつになるんだろうっていう話になっちゃうので、ある面では、本当にね、市長もそうやって思っている。これは往診体制ね。であれば、至急そういう体制のための対応をやっぱり検討に入るべきだというふうに思います。勝浦診療所の先生1人でそこまで難しいよと言われるのであれば、これは金のかかる話だけど、定期的に、じゃあ例えば木、金は往診の日だということで、もう1名先生と臨時の看護師を入れたりして、あとは運転手も入れる。そこには確かに金はかかるけど、そういうことをやっぱり塩田病院の先生方とかと、やっぱり医師会の先生方と話し合っ、やってみる必要があるんじゃないかなというふうに、往診体制ね、これは勝浦診療所、私は診療所でやるべきだと思うけど、医師会の中でも、そういう輪番制の指針というものも、私は必要ではないかなと。いうふうに思いますので、その辺の検討ね。なるべく、早く、しかも高齢化はどんどん進んでいるので、御年配の方に聞くと、病院のベッドの上よりも自分の家の畳の上で最期を迎えたいという希望の方は多いようですので、ぜひともそういうことに対して優しさのある市政を目指してもらいたいなというふうに思います。答弁をもう一度いただきます。

水道のほうは努力するということですので、これはこれで結構です。以上2件、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まずは勝浦診療所の在り方は、今のコロナワクチン接種の中で本格的に始まったときには、午後からとか張りついてやっていただけるという中で今やっていますので、そういった中で、それをまず最初にあれしながら、時期を見て、胸襟を開きながら、ざっくばらんに話し合っ、相談していききたいなと思っています。以上です。

資格証の要件については、やはり市民に寄り添って実情ですね、丁寧な対応をしながら、やっぱり臨機応変の中で、緩和策も含めて検討するときに来ているんじゃないかと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 318ページ、認知症総合支援事業費についてお伺いいたします。認知症予防というのは、高齢化する勝浦にとって重要課題であり、その中で行われるこの事業はとても有意義な取組だと考えています。私は昨年の委員会で、この事業の予算の見直し、厳しい財政の中でもできれば予算を増やして、事業内容をより充実していただけるようという要望をいたしました。今回の予算計上では、51万7,000円で、昨年の29万9,000より21万8,000円のプラス追加になっております。推測するところでは、この事業に関わるバス借上料がプラスになっているのかと思いますが、今年度の取組事業内容を含めて概略御説明ください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。認知症総合事業でございますが、議員おっしゃるとおり、認知症を予防していくことは新たな計画についてもいろいろ載せているところでご

ざいます。来年度の事業でございますが、まず、1点目として認知症の予防の取組といたしまして、認知症予防教室であります、通称寺子屋さんぽを市内の4地区の集会場で年1回実施を予定してございます。また、2つ目として、認知症予防と介護予防を主といたしました鶴亀学校をキュステにて年1回開催する予定でございます。いずれの講座についても、バスを運行する予定で予算を計上してございます。

あと、3つ目といたしまして、認知症の正しい理解と、啓発をするために、認知症のサポーター養成講座を行いまして、認知症になっても地域で安心して暮らせますように、地域の方に対して養成講座を実施いたしまして、認知症の方とその家族を見守る認知症サポーターを養成したいと考えております。なお、事業の詳しい状況については、現時点ではまだ未定となっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。去年はコロナ禍で、この鶴亀学校も寺子屋さんぽも、ほとんど活動できなかつたと思います。令和3年度では、予算が追加されたこともありまして、より充実した内容になるのではないかと期待しているところですが、この事業には、市民の方から賛同していただき、うたびとという形でボランティアとしてお手伝いしてくださっている人がたくさんいます。私もその1人で、一緒に活動させていただいていますが、そういうわけで対象となる高齢者の方とか参加者、それからそのうたびとのボランティアの方々からたくさんいろんな声を聞きます。一昨年開催した鶴亀学校のときなのですが、参加されたのは50名程度でした。そのほとんどが自力でキュステまで来れる、高齢者というには申し訳ない、若い方たちが中心でした。大変そのボランティアの方たちの一生懸命な取組で、大変楽しい時間ではあったのですが、なぜ50名ぐらいしか集まらなかったのか、キュステにですね。ということに、対象となるような方からの声として、知らなかったという声がとても多かったです。あるいは、分かっていたんだけど、やはり行けなかつた。そして、ボランティアの方たちからは、もっと市の側としても周知することにもっと徹底してほしい、それと、あと送迎のバスを出して欲しかったという声が多く上がりました。

今回そういったことで、バスの借上料があつて、送迎を出すということなのですが、もちろんそれはすごくありがたいことで、ぜひお願いしたいなと思つているところなのですが、回覧板を回すだけではなく、かつうら広報に載せるだけではなくて、特に高齢者だけの世帯の方とか、独居老人の方とか、本当の意味で出てきてほしい人たち、本当にこの事業に参加してほしい人たちが参加できていないという状況に対して、昨年のお話合いの中でも、うたびとの話合いの中でも、周知してもらおう、お年寄りたちに声かける方法として、もっといろいろ考えてほしいということに、係長さんも、検討しますというふうなことをお答えをいただいております。

そこでなのですが、声の書き方として何か新しい取組はありますか、ということと、今現在、勝浦市に高齢者、何人でしたっけ。それと、あと介護認定を受けている人数も分かれば、分かる範囲内でお答えください。お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。周知の方法ですが、どうしても広報に頼るところが多いでございます。あと、広報に併せまして、例えば世帯に渡るチラシを併せて配布するとか、そういうことを考えたいと思つています。

それから、現在の65歳以上の人口でございますが、7,410人。それから、介護認定者でございますが、1,281人となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。高齢者といっても65歳以上ということですけども、約7,500人、市の人口約半分ぐらい、半分近くになっているわけですね。そのうち、介護認定を受けている方が1,281人ということでしたけれども、この介護認定を受けて、希望を出しても、実際デイサービスやホームケアを受けるような申込みをしてもなかなか受けられない現状があります。混んでいるとか、番が回ってこないとかですね。実際、うちの母もそうなのですが。このような方とか、あるいは介護認定というものは受けずに1人で生活をしている方、高齢者の方々はまだまだたくさんいると思います。そういう方々を1人でも多く参加してもらえるような検討はやはり引き続き必要だと思います。できれば、例えば高齢者に御飯を、生活支援とかありますよね。配達サービスとか。そういった方の力を借りるとか、民生委員の方の力を借りるとか、できれば、たくさんの方に出てほしいと。そして、一番肝腎なのは効果の上がる取組であってほしいと思います。自分が実際、鶴亀学校と、それから寺子屋を手伝わせていただいておりますが、以前、専門家のレクリエーションとか、専門家の音楽療法というものをやっている友人にちょっと付き合っ、老人施設とか行ったのですが、やはりすばらしいんですよね。なので、歌を歌って楽しい時間というのは有効です。また、私たちうたびとの認定をもらうときに出た講習で、音楽というのが認知症予防に有効であるということは聞きました。ただ、じゃあ、歌わせて、それだけで喜んでもらえるっていうのは、お笑いの人がやっぱりうまい人とそうじゃない人がいるのと同じように、やっぱりプロにはプロの、効果が上がるレクリエーションとか、歌い方とか、引込み方とかあるんですよね。やっぱりそういう方の力も借りる必要があるんじゃないかと思うんです。

現実には、寺子屋さんぽで地区4か所行っても、行ったところに1人か2人しか来なかったという事実があるわけです。参加しているボランティアの人のほうが多かったというね。これはやっぱり、なかなか出てこれない。近くまで行っても来れない老人の方、高齢者の方もたくさんいるということのをちょっともう1回認識いただいて、どうやってせつかくの事業を効果のある取組にできるかということについて、本当にいま一度検討いただきたいと思います。この事業は、一般財源からは8万5,000円です。残り43万2,000円というのが介護保険から行われているんですけども、高齢者支援課の事業となっておりますけれども、認知症予防に対する事業はむしろ市全体として考えなければいけないと思います。私も8年間、認知症の親を見ましたが、認知症が子に与える負担というのが経済的にも精神的にも本当に大変だということは、経験した者じゃないと分からないと思います。なので、少しでも今いる何千人という高齢者の方から認知症を出さないという、できるだけ少なくするために、その効果のある事業ということについては、むしろ市がもっと熱を入れて、1つの課の取組だけに終わらせず、市として熱を入れて取り組んでいただきたいというのが私の要望なのですが、それについては、やはり、市長から、お年寄りにも優しいまちづくりというふうにおっしゃっていただいておりますので、この事業について、最初のうたびと始まる式の時には市長も来て御挨拶をいただきました。ところがその1回だけだったので、実は、うたびとの方たちは残念がっておりました。もっと市長に来てもらえるのかなと思っていたようなんです。今後の、高齢者支援課のやっている事業に対して、市長の思いも一言御答弁いた

だき、今後ますます検討いただけますかということでの御答弁をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 渡辺ヒロ子議員の、出てきてほしい人、それから、効果ある事業に育て上げてほしいと。それには、的確な、住民寄り添った広報活動ということと、やっぱり来るための手段の方法をきちんと構築するということを含めて、これは大変なやっぱり高齢化時代に突入しますので、少しでもいろんな意味の病気の予防になれば、また、元気な老人生活ができればということになってということで、全庁挙げて検討していきたいという思いであります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号ないし議案第20号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、岩瀬洋男議員、岩瀬義信議員、佐藤啓史議員、末吉定夫議員、寺尾重雄議員、戸坂健一議員、松崎栄二議員、以上7名の議員を指名いたします。

陳 情 の 委 員 会 付 託

○議長（黒川民雄君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。

今期定例会において受理した陳情は、既にお手元へ配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託してまいりましたから、御報告いたします。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

明3月10日から17日までの8日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、3月10日から3月17日までの8日間は休会することに決しました。

なお、委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

3月18日は午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後5時30分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第16号～議案第20号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第1号の委員会付託
1. 休会の件